

バングラデシュ人民共和国
財務省

バングラデシュ人民共和国
人材育成奨学計画
準備調査報告書

平成26年3月
(2014年)

独立行政法人
国際協力機構(JICA)

一般財団法人
日本国際協力センター(JICE)

資金
CR1
14-003

要 約

1. 調査概要

調査背景

人材育成支援無償¹（以下「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2013 年度までに 14 カ国を対象としている。

他方、従来にも増して、更なる事業効果の発現・効率化を図るべく、2008 年度より、段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」）が導入され、2009 年にはベトナム、カンボジア、バングラデシュ（以下「バ国」）、スリランカも新方式に移行した。これらの国においては、2013 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終了する。

以上を踏まえ、今般プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握した上で、当該国における国別援助方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施されることとなった。

調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- バ国の国家開発計画である第 6 次 5 カ年計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネント及びサブプログラムごとの適正な受入人数案について調査団と現地運営委員が協議・合意し、また事業実施期間中を通して実施される受入大学による特別プログラムの内容・経費規模を検討し、次年度以降に実施される 4 期分の留学生受入に関する事業規模案の算定を行う。
- 各対象機関から推薦された応募者に対する選考を行い、最終的な留学候補者を決定する。その過程で、調査団と対象機関関係者との協議、受入大学の教員と現地関係者との協議を通じて得た情報に基づき、受入大学の参画を得て各サブプログラム基本計画の最終案を作成する。

調査手法

本調査の中で、2013 年 9 月から 2014 年 3 月までバ国において現地調査を実施した。

➤ 2013 年 9 月： 調査方針の確認

- (1) 日本の援助方針、バ国の開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
- (2) 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- (3) 各サブプログラム/コンポーネントに対応する対象機関の選定
- (4) 各サブプログラム/コンポーネントを主管する省庁（主管省庁）の選定
- (5) 実施体制の確認

¹ 人材育成支援無償事業：現在 12 カ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program。

- 2013年9月から2014年2月： 第1期の留学候補者の募集・選考
- 2013年10月： 事業規模の算定
- 2013年12月： サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）案の策定
- 2014年2月： サブプログラム基本計画の確定

調査結果

バ国におけるサブプログラム一覧

サブプログラム (JDS 援助 重点分野)	コンポーネント (開発課題)	対象機関	大学名	研究科	受入 想定 人数
行政機能の 改善	1-1. 行政能力の向上	BCS カドレ職員	山口大学大学院	経済学研究科	2
			明治大学 専門職大学院	ガバナンス 研究科	2
	1-2. 経済計画及び策定 に係る能力の向上	BCS カドレ職員 Bangladesh Bank Class-1 職員	一橋大学	国際・公共政策 大学院	2
			立命館大学大学院	経済学研究科	3
	1-3. 法的能力及び政策 に係る能力の向上	BCS カドレ職員	九州大学大学院	法学府	2
	1-4. 都市/農村計画及び 政策に係る能力の向上	BCS カドレ職員	筑波大学大学院	生命環境科学 研究科	2
	1-5. 公共財政管理及び 公共投資管理に係る能 力の向上	BCS カドレ職員 Bangladesh Bank Class-1 職員	国際大学大学院	国際関係学 研究科	2

妥当性の検証

検証の結果、バ国が JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム／コンポーネントは、バ国開発課題や我が国の援助方針における援助重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の立案等に携わる人材の能力が向上することに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・留学生の修士号取得
- ・帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標「留学生の修士号取得」については、これまで実施されてきた JDS 事業募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養を踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリングによって、高い成業率を達成してきた。

また、指標「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、バ国だけでなく、多くの省庁が主体的に留学生との間で、帰国後の最低勤務年数等を定めた契約を結ぶようになっている。しかしながら、バ国の省庁間を横断的に異動する公務員制度により、帰国留学生の来日前の所属省庁への復帰、または研究内容に合致した人事配置は必ずしもなされていないが、近年バ国政府の JDS 帰国留学生の有効活用が検討されている。また対象機関に対するアンケート調査では、帰国留学生を専門分野に関連する部署で活用する試みがなされていることが確認され始めている。

このような状況から 2009 年度に導入された新方式第 1 フェーズを経て、バ国省庁を中心とする対象機関では、JDS は行政官育成に特化した奨学金事業であるという認識が根付きつつあり、今まで以上に JDS を活用して人材育成を行なう機関が徐々に増えていくと考えられる。

概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、2.04 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2.04 億円 (2014 年度事業 3 ヶ年国債)

(2) バ国負担経費

なし

(3) 積算条件

- ① 積算時点 : 2013 年 10 月
- ② 為替交換レート : 1US\$=102.50 円
: 1TK=1.32 円
- ③ 事業実施期間 : 事業実施期間は、実施工程 (本文、図 5) に示したとおり。
- ④ その他 : 積算は日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行う。

2. 課題・提言

バ国において各国の類似奨学金プログラムが実施される中、JDS の目的を達成し、その効果を最大限に生かすためには、事業の入り口部分において多くの応募者を集め、かつ応募者の質を確保することが重要となる。

一定の応募者数を確保するためには、我が国への留学をより一層勧める政策とオールジャパンでの取り組みが望まれるが、JDS が有する他の奨学金と異なる特徴を、継続して広報していく必

要がある。JDS は公務員のみを対象とし、同国の開発課題解決に資する人材育成事業である。対象機関には、JDS が当該国の中長期的な発展に貢献する事業であることの理解を深めたい。また、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムの実施を通じてより当該国の開発課題解決に繋がるプログラムやカリキュラムが提供される等、一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、また滞日期间中を通して定期モニタリングを実施し、留学生が手厚いサポートを受けられることをアピールしていきたい。

また、JDS の効果を高めるためには、他の JICA プロジェクトとの連携強化や、2014 年 3 月現在で 196 名に上る帰国留学生との継続的な協力関係構築・活用により、更なる事業広報や、今後の事業でカウンターパートになり得る人材のリクルートを行っていく必要がある。

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

(1) 対象機関の設定について

対象機関については、バ国の国家公務員の省庁を横断的に異動する特性を踏まえ、特定の対象機関を設定せず、新方式第 1 フェーズに倣い上級公務員である BCS カドレ職員及びバングラデシュ銀行 Class-1 職員を対象²とすることとした。また「法的能力及び政策に係る能力の向上」について、司法カドレ³を対象とすることについて、バ国側より判事や弁護士育成ではなく、法制度整備を実施、計画・立案する行政官の育成が喫緊の課題であることが提言され、対象機関からは外れることとなった。また行政官の育成の観点から、最終候補者におけるバングラデシュ銀行職員の上限枠の設定についての協議も行われたが、JDS の公平かつ透明性のある選考を鑑み、上限枠を設定しないこととなった。

(2) 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、今年度の準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定が JICA により行われており、その妥当性についてはバ国側からも理解が得られたため、基本的には日本側の提案に運営委員会が同意することとなった。全体としては、これまでの 4 年間の事業実施の経験も踏まえ、バ国の省庁横断的に異動する国家公務員の特性を理解し、幅広い研究テーマ及び素養を高め、指導が可能な受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地運営委員会及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学によるサブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

(3) 応募要件について

応募要件について、バ国側からも新たな要望がなく、新方式第 1 フェーズの要件を継続することとなった。

² バングラデシュ銀行 Class-1 職員は、職務と関連性の強い「経済計画及び政策に係る能力の向上」及び「公共財政管理及び公共投資管理に係る能力の向上」のみ対象となった。

³ 2007 年に司法と行政の独立を目的とし、BCS (Bangladesh Civil Service) から分離し、新たに BJSC (Bangladesh Judicial Service Commission) を立ち上げ、JDS の応募資格対象である BCS カドレから外れた。

（４） 募集期間と応募者数について

今年度は調査スケジュールの都合上、当初の募集期間は 6 週間強と過年度より短い期間となり、応募締切までに十分な応募者を確保することができなかった。運営委員会の承認に基づき、募集期間を 1 週間延長し、最終的には 116 名の応募者数を確保することができた。応募勧奨については、55 箇所の対象機関・部局の訪問に加え、事業説明会を計 7 回開催し合計 546 名の参加者を集め、幅広い対象者へ広報を行うことができた。

今年度応募者が減少した原因として、例年より 2 週間程応募期間が減少したことに加え、総選挙に係る政治的混乱により、応募手続きが円滑に進めなかったことや、第 2 フェーズへの移行に伴い、サブプログラム及びコンポーネントが変更したことにより応募に躊躇した候補者が多かったことが想定される。

目 次

第 1 章	JDS 事業の背景・経緯	1
1-1.	JDS 事業の現状と課題	1
1-2.	無償資金協力要請の背景・経緯	8
1-3.	我が国の援助動向	8
1-4.	他ドナーの援助動向	11
第 2 章	JDS 事業の内容	13
2-1.	JDS 事業の概要	13
2-2.	JDS 事業の概要事業費	22
2-3.	相手国側負担事業の概要	24
2-4.	JDS 事業のスケジュール	24
2-5.	フォローアップ	25
第 3 章	JDS 事業の妥当性の検証	27
3-1.	帰国留学生及び大学による評価	27
3-2.	JDS 事業で期待される効果	31
3-3.	プロジェクト終了時評価のための補完・調査の実施	32
3-4.	課題・提言	34
3-5.	JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性	36
3-6.	結論	37

【資 料】

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 ヶ年受入人数
6. 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画
7. 対象機関の補足調査
8. 新方式第 2 フェーズ第 1 期生（2014 年度来日）の候補者の募集・選考方法

略語表

略語	英語	日本語
BCSAA	Bangladesh Civil Service Administration Academy	公務員研修所（行政カドレ対象）
BCS Cadre	Bangladesh Civil Service Cadre	バングラデシュ上級国家公務員
BPATC	Bangladesh Public Administration Training Centre	公務員研修所
CGPA	Cumulative Grade Point Average	累計成績平均値
E/N	Exchange of Notes	交換公文
ERD	Economic Relations Division	経済関係局（財務省）
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ
JDS	Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship	人材育成支援無償
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NSAPR	National Strategy for Accelerated Poverty Reduction	貧困削減戦略文書
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
PATP	Public Administration Training Policy	公務員研修政策
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略
SAARC	South Asian Association for Regional Cooperation	南アジア地域協力連合
TQM	Total Quality Management	総合品質管理
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

【補足】本報告書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2009 年度に実施された準備調査及びそれ以降 4 期分の留学生の受入については「新方式第 1 フェーズ」と呼び、本調査業務及びこれ以降の JDS 本体事業は「新方式第 2 フェーズ」として区別している。

第1章 JDS 事業の背景・経緯

1-1. JDS 事業の現状と課題

1-1-1. JDS 事業における現状と課題

人材育成支援無償⁴（以下「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2013 年度までに 14 カ国⁵を対象としている。2013 年度までに JDS を通じて来日した留学生は累計で 2,900 名を超える。

過去 14 年間の JDS 事業全体としては「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、自国の発展に貢献している」と対象国政府関係者より高い評価を得ているが、より効果発現・効率化のために以下のような見直しの必要性が過去に認識されていた。

- ・ 国別援助方針を踏まえた対象受入分野の絞り込み
- ・ 育成すべき対象者・対象機関の選定
- ・ 質の向上のための、同一大学による継続的受け入れ

このような背景から、段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」⁶）が導入されることとなり、2008 年度はウズベキスタン、ラオス、モンゴル、タジキスタンの 4 カ国を対象に新方式導入のための準備調査（計画策定調査）が実施され、翌 2009 年度には、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ（以下バ国）、スリランカの 4 カ国において同様の調査が実施された。2010 年度は、キルギス及びフィリピンが新方式による JDS の対象国となった。さらに、2011 年度には、アフリカ地域にて初めてガーナが JDS の対象国となり、ガーナにて準備調査が実施された。

2009 年度に新方式が導入されたバ国、ベトナム、カンボジア、スリランカは、2013 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終わることから、プロジェクト継続の妥当性の検証及び先方政府のニーズを再度把握するとともに、当該国における国別援助方針、JICA プログラムを踏まえたプロジェクトを形成することを目的として、本準備調査が実施されることになった。なお、バ国では 2001 年度に JDS が開始されてから、2014 年 1 月時点で 228 名の JDS 留学生を日本に受け入れている（表 1）。

⁴ 人材育成支援無償事業：現在 12 カ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program

⁵ ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、モンゴル、中国、フィリピン、インドネシア、キルギス、タジキスタン、スリランカ及びガーナの 14 カ国。なお、インドネシアでは 2006 年来日生後の派遣はない。中国は 2012 年来日生後の派遣はない。

⁶ 新方式：日本の援助方針（援助重点分野等）や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラム/コンポーネントを策定し、その上でサブプログラム/コンポーネントへの取り組みに適した対象機関（中央省庁等）、本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、新方式として、2009 年度から目的を各国の行政能力の向上とし、将来各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としている。

4 カ年（4 期の留学生）を 1 つのパッケージとして、4 カ年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は 4 カ年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

表 1 バ国 過去の JDS 実績 (2014 年 1 月現在)

	来日 年度	受入 人数	分 野	公務員・民間セク ター比率		復職状況 ⁷
				公	民	
第 1 期	2002	29	公共政策、経済、国際関係、法律、ICT	45%	55%	58%
第 2 期	2003	19	公共政策、経済、国際関係、法律、ICT	37%	63%	73%
第 3 期	2004	20	公共政策、経済、国際関係、法律、ICT	45%	55%	75%
第 4 期	2005	20	公共政策、経済、環境政策、国際関係、 法律、ICT、医療行政、教育行政	55%	45%	75%
第 5 期	2006	20	公共政策、経済、環境政策、ICT、医療 行政、教育行政	80%	20%	85%
第 6 期	2007	20	公共政策、経済、環境政策、医療行政	100%	0%	95%
第 7 期	2008	20	公共政策、経済、環境政策、国際関係	100%	0%	100%
第 8 期	2009	20	公共政策、経済、環境政策、国際関係	100%	0%	100%
第 9 期	2010	15	公共政策、経済、環境政策、国際関係	100%	0%	100%
第 10 期	2011	15	公共政策、経済、環境政策、国際関係	100%	0%	100%
第 11 期	2012	15	公共政策、経済、環境政策、国際関係	100%	0%	留学中
第 12 期	2013	15	公共政策、経済、環境政策、国際関係	100%	0%	留学中
合計		228				

JDS の目的である「若手行政官の育成」を達成するためには、JDS 留学生の選考において適切な人選がなされる必要がある。バ国では、事業開始当初は民間も対象としていたが、2007 年度事業（第 6 期生）より上級公務員である BCS カドレ⁸に属する職員及びバングラデシュ銀行に所属する Class-1 職員⁹に対象を限定し、若手行政官の育成に主眼を置いて募集・選考を行っている。新方式導入後は、事業効果発現の観点から、4 年間は基本的に同分野・同人数での配置を継続することとし、第 9 期生～12 期生は、「公共政策」「経済」「環境政策」「国際関係」の 4 分野の開発課題を設定し募集・選考が実施された。

また、JDS 新方式導入後は、「15 名という限られた枠を有効に活用するためには本事業で対象とする受入分野を細分化せず、またバ国の省庁横断的に異動する公務員の特性を鑑み、対象機関に所属する上級公務員の帰国生の集団（クリティカルマス）を作り出すことによる効果の発現を狙うことが必要」との認識が現地事業関係者の間で共有されており、より高い事業効果が得られるよう、サブプログラムの仕組み（図 1）を設定してきた。

⁷ 2014 年 1 時点で復職状況が把握できた留学生に基づく。

⁸ Bangladesh Civil Service (BCS)に所属し、公務員全体 107 万人(2012 年現在)の内、約 9%を占める。BCS カドレ職員は、公務員採用統一試験を通過した、行政の中枢を司る専門性を備えたエリート集団とされている。

⁹ バングラデシュ 銀行（中央銀行）に所属する Class-1 職員は BCS カドレ職員同様公務に準ずる職員とみなされる。

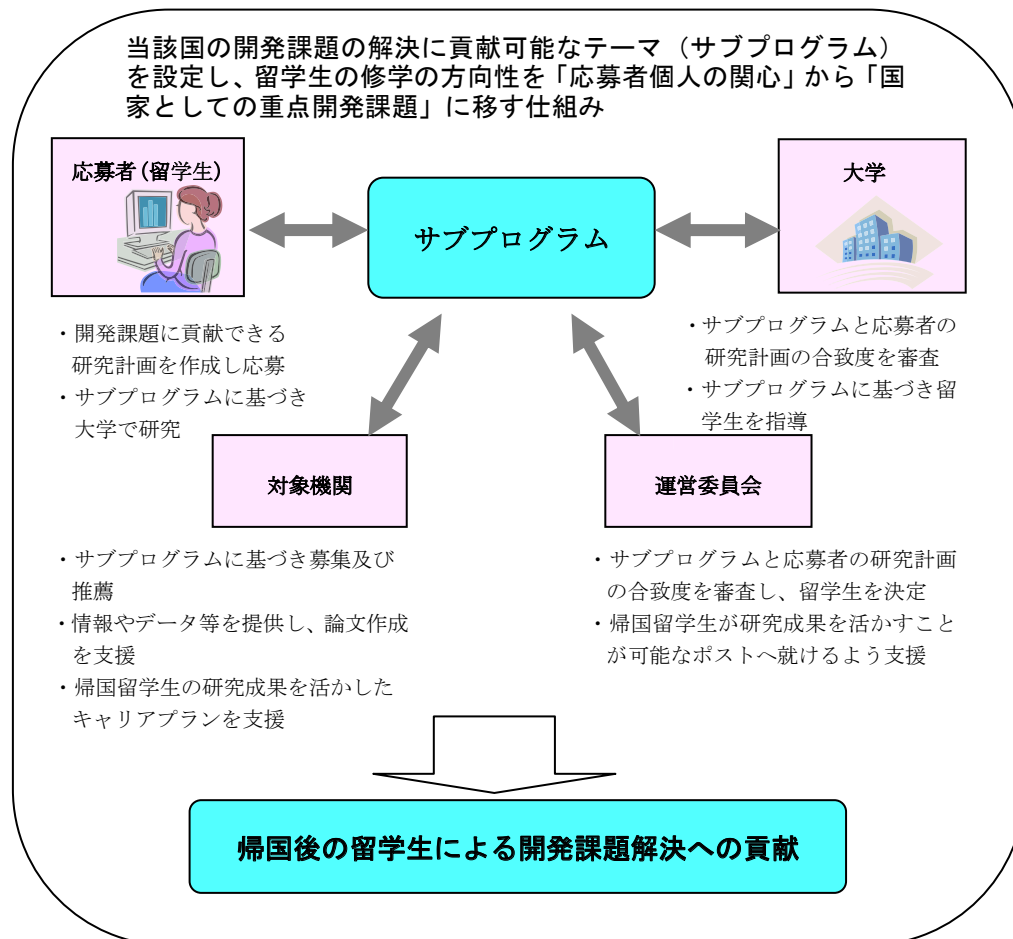


図 1 サブプログラムの仕組み

加えて、育成した若手行政官が母国の社会経済開発における課題の解決に貢献するための必要条件となる帰国後の定着率の向上についても現地の JDS 運営委員会の間で検討されている。本事業では、来日前には JDS 留学生が、事業実施機関である財務省経済関係局（ERD）に対し、帰国後上級公務員として復職し、母国の開発課題に貢献することを記載した誓約書を提出している。

一方で、依然として、受入分野に合致した資質を持ち、帰国後の貢献可能性が高い応募者の確保及び受入大学と応募者の研究計画とのマッチング強化といった課題が明らかになっている。

1-1-2. 開発計画

バ国では、2005 年に第一次貧困削減戦略（PRSP）が策定され、1 年延長の後、2008 年の選挙管理内閣時に第二次 PRSP（NSAPR¹⁰2008/09～2010/11）が策定された。同第二次 PRSP は新政権発足後、アワミ政権¹¹の方針に沿った形で 2009 年 12 月に改定が行われた。また、バ国政府の長期計画（Perspective Plan of Bangladesh 2010～2021）に整合させる形で、第 6 次及び第 7 次 5 カ年計画を策定することにより、第二次 PRSP 以降は 5 カ年計画に PRSP の役割が集約されている¹²。

¹⁰ National Strategy for Accelerated Poverty Reduction

¹¹ 現シェイク・ハシナ首相が与党として率いるアワミ連盟（Bangladesh Awami League）

¹² 外務省対バ国国別データブック http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/12_databook/pdfs/02-05.pdf

（１） Vision2021

現政権がそのマニフェストである「Vision2021」に基づいて作成した中期的な目標である「Outline Perspective Plan for Bangladesh 2010-2021」では、2021 年までに、高い経済成長により中所得国入りするとともに、貧困の大幅削減、経済社会的格差の解消、社会開発の進展などを達成し、全ての国民が中所得国レベルの生活水準を享受できる社会を実現することを目標として掲げている。8つの重点課題として、①ガバナンスの改善、②「デジタル・バングラデシュ」実現に向けた創造的な人々への支援、③弱者に優しい社会の創造、④グローバリゼーションや地域協力にかかる課題への対応、⑤広く裨益する経済成長と食糧安全保障の確保、⑥発展と社会福祉のためのエネルギー安全保障の提供、⑦インフラの整備、⑧気候変動の影響の緩和、を掲げているとともに、具体的な経済・社会指標の達成目標も掲げている。

（２） 5 カ年計画

「Outline Perspective Plan for Bangladesh 2010-2021」において示されたビジョンは、第6次（2011～2015）及び第7次（2016～2020）の5カ年計画において、実施に向けられた方法が示されることとなっている。第6次5カ年計画（2011～2015）では、Vision2021 のビジョンと重点政策、MDGs の達成を念頭に、所得と貧困、人材開発、水と衛生、電力とインフラ、ジェンダー平等・エンパワーメント、持続可能な環境、ICT の7つの分野について、2015 年までの具体的な達成目標を設定している。また、事業の円滑な実施に重要な横断的課題として、ガバナンスを位置づけている。

第6次5カ年計画は、現政権の掲げる Vision2021 の達成を目指すものと位置づけられているため、今後政権交代¹³が起こった場合には、本計画自体が修正される可能性も想定される。しかし、優先度や個々の目標達成の手段として重視される政策や取り組みには変更があることは想定されるものの、教育・保健・安全な水供給と衛生・ジェンダー平等といった分野では、2015 年までの MDGs 達成を目指すこと、堅調な経済成長の維持と雇用創出・貧困削減を進めること、経済成長のボトルネックとなっている電力・道路等のインフラ整備を進めること、災害や気候変動に対応した持続可能な環境を整備すること等が、今後中期的にバ国が解決すべき目標であるため、これらの課題解決の実現に向けた継続的な取り組みがなされることと想定される。

第6次5カ年計画では、Vision2021 で挙げられて中所得国入りに向けて、野心的な経済成長率を目標として掲げ、質の高い雇用を創出し貧困削減・格差是正も図っていくとしているが、中長期的な経済発展を見据えた場合、現状の経済を支えている両輪である縫製品輸出と海外労働者送金以外に、経済成長の原動力として輸出競争力のある産業を育成していくことができるかが大きな課題である¹⁴。

¹³ 2014 年 1 月 5 日に実施された総選挙では、BNP（バングラデシュ民族主義党、Bangladesh Nationalist Party）を中心とする野党の選挙不参加により与党のアワミ連盟が大勝しているが、選挙実施方法を不服とし、野党は選挙の無効、再選挙の実施を訴えている。このような状況の中で、バングラデシュの政治的混乱が生じている。

¹⁴ バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー

1-1-3. 社会経済状況

バ国は、2012 年度(2011 年 7 月～2012 年 6 月¹⁵⁾)のバ国経済は、欧州経済危機等の影響を受けながらも、6.3%の経済成長率を達成した。背景として縫製品輸出や海外労働者送金の安定的伸長、比較的バランスのとれた産業構造、農業セクターの安定した成長といった要因があげられる。またバ国は、中国、ベトナム等続く潜在的な生産拠点として、また 1 億 6 千万人の新たな市場として注目を集めており、日本企業の進出も拡大しつつある¹⁶⁾。

他方で縫製品輸出や海外労働者の海外送金に依存するところが大きく構造的に脆弱であるため、産業の多角化と電力・道路等の基礎インフラの整備が課題である。同国は、未だ、人口の 3 分の 1 弱にあたる約 5,000 万人もの貧困人口を抱える後発開発途上国であり、前述の基礎インフラの整備に加え、ガバナンス強化が必要であると共に、サイクロンや洪水などの自然災害に対する脆弱性といった課題も抱えており、これらは同国の経済社会開発を阻む要因となっている。

また、バ国の財政は慢性的な赤字となっており¹⁷⁾、これを外国援助と国内銀行借入等で補填する構造となっている。これは、主に政府の徴税能力及び歳入基盤の脆弱性、また非効率な国有企業に対する財政による赤字補填に起因している。

我が国がバ国を支援することは、同国独立以来の強い親日感情に支えられた良好な二国間関係の増進による国際場裏における協力関係の強化と今後の貿易・投資などの経済関係の拡大に貢献することに加え、MDGs の達成を支援することで、南アジア地域の安定的な発展に寄与する観点から、意義が大きい。

バ国経済概況	
主要産業：	衣料品・縫製品産業、農業
GDP：	1,156 億ドル
	(2013 年：バングラデシュ銀行)
一人当たり GDP：	765.5 ドル
経済(実質 GDP) 成長率：	6.3%
	(2012 年度：バ国財務省)

1-1-4. 高等教育及び行政官の人材育成状況

(1) 高等教育事情

バ国における教育制度は、基本的に初等中等教育が 5 年制、前期中等教育 5 年制、後期中等教育 2 年制、大学課程はかつて 3 年制であったが、現在は一律 4 年制である。

バ国で登録されている大学数は、国立 31 大学、私立 54 大学に上がる。バ国の財政計画を見ると教育全体予算¹⁸⁾は GDP の 2.1%、国家予算の 12.4%と相当の割合を占めている。しかしながら、高等教育予算だけでみると GDP の 0.12%、国家予算の 0.88 %に留まっており、初等・中等教育への予算と比較すると大きな隔たりがある。

高等教育の課題としては、上述の理由に起因する財政基盤の脆弱性から、修士課程における教員の人材不足及び研究施設・設備不足等が起り、高等教育の質の低さを引き起こしていることが挙げられている。加えて、バ国の開発課題である初等・中等教育の就学率・到達率の低さ、地

¹⁵⁾ バ国の会計年度は 7 月～翌 6 月末。2012 年度は、2011 年 7 月から 2012 年 6 月末までとなる。

¹⁶⁾ 外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/data.html#04>

¹⁷⁾ 2010 年度の財政赤字の対 GDP 比は 3.6%、2011 年度 4.4%、2012 年度 5%と推移。

¹⁸⁾ Country Summary of Higher Education, World Bank (2009) Project Approval Document: Higher Education Quality Enhancement Project, Higher Education Strategic Plan 2006-2026

域格差、男女格差が原因となり、高等教育まで進む学生は、適年齢の内 6%以下と、高等教育へのアクセスが限られている点が課題である。

バ国政府は、長期的な視点として初等・中等教育への就学率を上げる等の施策を国家戦略として展開しているが、高等教育への直接的な施策は進んでいない。バ国高等教育の現状では、同国政府の求める「国家運営にあたる高度な能力・知識」を習得することが困難であるため、JDS 事業を通じて、習得機会を提供することに意義があると考えられる。

（２） 行政/公務員制度

バ国の国家公務員には大きく分けて、（１）Bangladesh Civil Service (BCS) Cadre に属する職員（上級職員）と、（２）省庁（Ministry）独自に採用され、カドレに属さない職員（専門職・研究職とアシスタント業務を行なう職員）に分かれる。バングラデシュ銀行などの政府系機関の職員は、厳密には国家公務員に属さない。

バ国の行政区分において、省庁レベルは日本と同様に政策の決定機関であり、Directorate 以下の機関はその実施機関となる。BCS カドレの中の行政カドレ¹⁹に関しては、行政一般を司るため、行政官として省庁間及び地方行政機関間を異動する。経済カドレ²⁰に関しては、プロジェクトベースの勤務となり、計画省やその傘下機関あるいは他省庁の計画部門に配属される。

BCS カドレ及び各所属省庁の関係については表 2 のとおり。

表 2 バ国 BCS カドレー一覧表

	カドレ名	所属省庁
1	B.C.S (Administration)	Ministry of Public Administration
2	B.C.S (Agriculture)	Ministry of Agriculture
3	B.C.S (Ansar)	Ministry of Home Affairs
4	B.C.S (Audit and Accounts)	Ministry of Finance
5	B.C.S (Co-operative)	Ministry of LGRD and Co-operatives
6	B.C.S (Customs and Excise)	Ministry of Finance (Internal Resource Division)
7	B.C.S (Economic)	Ministry of Planning
8	B.C.S (Family Planning)	Ministry of Health and Family Welfare
9	B.C.S (Fisheries)	Ministry of Fisheries and Livestock
10	B.C.S (Food)	Ministry of Food and Disaster Management
11	B.C.S (Foreign Affairs)	Ministry of Foreign Affairs
12	B.C.S (Forest)	Ministry of Environment and Forest
13	B.C.S (General Education)	Ministry of Education
14	B.C.S (Health)	Ministry of Health and Family Welfare
15	B.C.S (Information)	Ministry of Information
16	B.C.S (Livestock)	Ministry of Fisheries and Livestock
17	B.C.S (Police)	Ministry of Home Affairs
18	B.C.S (Postal)	Ministry of Posts and Telecommunications
19	B.C.S (Public Health Engineering)	Ministry of LGRD and Co-operatives
20	B.C.S (Public Works)	Ministry of Housing and Public Works
21	B.C.S (Railway Engineering)	Ministry of Communication
22	B.C.S (Railway Transportation and Commercial)	Ministry of Communication
23	B.C.S (Roads and Highway)	Ministry of Communication
24	B.C.S (Statistical)	Ministry of Planning
25	B.C.S (Taxation)	Ministry of Finance (Internal Resource Division)
26	B.C.S (Technical Education)	Ministry of Education
27	B.C.S (Tele-communication)	Ministry of Posts and Telecommunications
28	B.C.S (Trade)	Ministry of Commerce

¹⁹ BCS Administration Cadre は行政省(Ministry of Public Administration)所属

²⁰ BCS Economic Cadre は計画省(Ministry of Planning)所属

（３）行政組織における重点分野/開発課題及び人材育成の状況

バ国の公務員制度については、過度な中央集権、公務員倫理の不足、非効率的な人事システム管理、低い透明性等の問題が長く指摘されてきており、バ国政府も公務員制度改革を急務の課題として捉えている。2003年には公務員研修政策として PATP²¹を作成し、研修分野、ニーズアセスメント、研修後の活用法、研修機関の充実等、包括的な改善に取り組んできた。これらは一定の成果をあげてきたものの、依然として公務員の意識改革や業務改善が課題として残っている。これに対し我が国は 2007 年に技術協力プロジェクト「公務員研修能力強化プロジェクト」を立ち上げ、中央レベルでの公務員総合品質管理(TQM)研修を研修機関の中心である BPATC²²にて実施した。2010 年には、現場レベル(地方)での TQM の拡大及び実践の定着を目指し「TQM を通じた公共サービス改善プロジェクト」を開始した。現在、公務員研修機関として、BPATC の他には BCSAA²³がある。BPATC は幹部候補である全 BCS カドレ職員を対象としており、異なる役職、省庁出身の公務員が一堂に会した研修を行うことができる一方、BCSAA は公務員の人事管理を行う行政省直轄の行政カドレ職員のみを対象とし、その中でも主に若手及び中堅の行政官を対象として、人材育成に力を入れている。

以上のような研修機関が存在する一方で、バ国政府では、政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが、取り組むべき課題に対して不足していることが現状であり、第 6 次 5 カ年計画では、各セクターに関する課題説明の中で人材育成の必要性が随所で強調されている。バ国の上記分野の開発計画を推進する上で、今後も上記分野の人材育成が重要であると位置づけられている。

加えて、バ国政府は我が国との合意に基づき、債務を削減された予算（債務削減相当資金²⁴）を活用し、BCS カドレ職員の育成のための奨学金事業を 2009 年より開始したことからも、上級公務員の人材育成の強化は重要な課題と位置付けられている。

表 3 バ国政府予算による奨学金プログラム

主管省庁	バ国行政省
目的	BCS カドレ職員の能力強化を通じた政府機能の強化
実施期間	2009 年～2016 年 ²⁵
分野	公共管理・政策 / 開発 / 環境 / 経済 / 財政運営 / ICT / 国際法 等における、修士課程 ²⁶ もしくはディプロマコース
対象	BCS カドレ職員（行政カドレ枠 70% / 他カドレ 30%） 上限人数は修士課程 95 名/年、ディプロマコース 35 名/年 ²⁷
要件	修士課程 40 歳以下、ディプロマコース 45 歳以下
	学士号取得し、CGPA2.50 以上
	IELTS 6.0 以上
	20%は女性枠を設定

²¹ Public Administration Training Policy

²² Bangladesh Public Administration Training Centre

²³ Bangladesh Civil Service Administration Academy

²⁴ 有償資金協力の債務の返済を免除され、日バ両政府は債務削減がバングラデシュの貧困削減と社会経済開発に資する事で一致している。

²⁵ 2017 年までの延長を申請中。

²⁶ 奨学金額は 1 年間相当支給されるため、対象者は海外の 1 年修士課程を選択する傾向にある。

²⁷ 修士課程 50 名/年、ディプロマコース 20 名/年にて申請中。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

我が国とバ国との間で 1972 年に国交樹立してから 2012 年で 40 周年を迎えた。外交関係の樹立後、我が国は一貫して友好関係を保ち、バ国の経済開発への取組に積極的に関わってきており、二国間援助実績では最大の援助国である。我が国の円借款で協力したジャムナ多目的橋建設計画は、バ国の 100 タカ紙幣及び 5 タカ硬貨の絵柄にもなっており、バ国民の持つ親日感情は極めて強く、我が国援助への期待度も高い。

バ国は、南アジアと東南アジアの結節点に位置する穏健民主主義のイスラム国であり、また南アジア地域協力連合（SAARC）の提唱国として、南アジア地域の安定と経済発展に重要な役割を果たしている。バ国を支援することは、同国独立以来の強い親日感情に支えられた良好な二国間関係の増進による国際場裏における協力関係の強化と今後の貿易・投資などの経済関係の拡大に貢献することに加え、MDGs の達成を支援することで、南アジア地域の安定的な発展に寄与する観点から、意義が大きい²⁸。

我が国の対バ国国別援助方針及び事業展開計画(2012年6月)²⁹では、援助の基本方針（大目標）「中所得国化に向けた、持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却」の下、重点分野（中目標）は「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」と「社会脆弱性の克服」と設定されている（図2）。

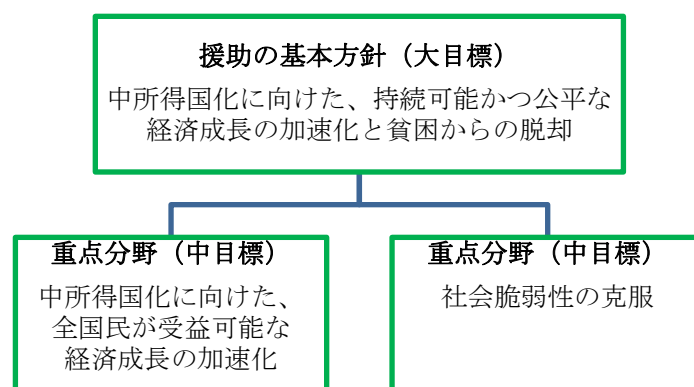


図 2 対バ国国別援助方針

2001年から開始されたバ国におけるJDSは、上記重点分野「社会脆弱性の克服」の中の課題「行政能力向上」に資するプロジェクトとして、行政官の人材育成を通じて行政組織の強化に貢献している。

1-3. 我が国の援助動向

バ国政府は、2021 年までに全国民が中所得国レベルの生活を享受できる社会を実現するため、第 6 次 5 カ年計画（2011-2015 年）で、「経済成長の加速と貧困削減」という目標を掲げ、雇用創出、産業育成、ガバナンスの強化及び社会サービス提供の普及に力点を置いている。我が国は、持続可能かつ公平な経済成長による同国の成長と貧困からの脱却を後押しするため、同国の

²⁸ 外務省対バ国国別データブック http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/12_databook/pdfs/02-05.pdf

²⁹ 対バングラデシュ人民共和国国別援助方針 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/houshin/pdfs/bangladesh-1.pdf>

経済活動の活性化並びに社会の脆弱性の克服への取組を支援している。

バ国にとって、我が国は二国間援助において2009年までは他国と拮抗するトップドナーであったが、図3が示すように、2010年からは他国より秀でたトップドナーとなっている。また、2011年の対バ国経済協力実績においては、746万ドルと全体の66%を占めている。

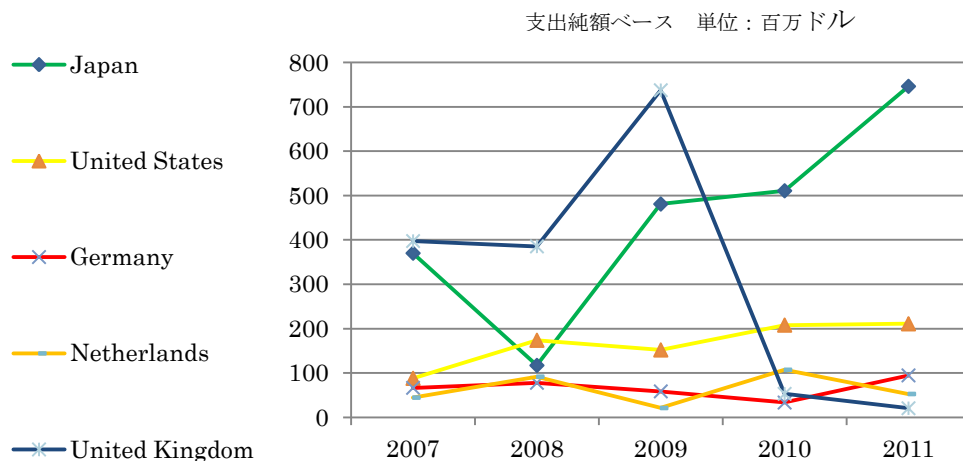


図 3 諸外国の対バ国経済協力実績³⁰

表 4 我が国の援助実績³¹

単位：億円

援助形態	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	累計
円借款	429.56 (135.80)	397.49 (617.47)	387.92	—	599.69	7,792.73
無償資金協力	25.57	42.73 (0.02)	27.65 (0.30)	16.49	12.68 (1.32)	4701.73 (1.64)
技術協力	21.77 (16.41)	30.49 (21.90)	33.76 (25.03)	36.34 (24.11)	29.04	614.49

(注1) 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

(注2) 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008 年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本 NGO 連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

(注3) 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。

(注4) 2007～2010 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010 年度の()内は JICA が実施している技術協力事業の実績。なお、2011 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示し、累計については JICA が実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

(注5) 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

以下は我が国がバ国に対して実施している類似の留学生事業に関する主な実績である。

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

1954 年度に創設された制度であり、バ国からは東パキスタン時代の 1955 年度より受入を行っている。現在は、「研究留学生」「学部留学生」「高等専門学校留学生」「専修学校留学生」「教員研

³⁰ OECD Stat Extracts “<http://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=CRS1>” をもとに作成

³¹ 外務省対バ国国別データブック：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/12_databook/pdfs/02-05.pdf

修留学生」の受入を実施しており、「研究留学生」が大学院レベルとなる。なお、「日本研究留学生」についても事業対象だが、バ国からの受け入れ実績はない。

①目的：日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資すること

②専攻分野：大学の専攻分野と関連があり、日本での学習可能な分野

③学習言語：原則日本語

④期間：標準修業年限(正規課程を終了するのに必要な期間)

⑤主な資格要件：(年齢)35 歳以下

(学歴)：学部卒以上(もしくは同等以上)

(職歴)：不問

⑥候補者の選抜方法：在外公館による推薦制、大学による推薦制

⑦バ国からの受け入れ実績：1955 年度より「研究留学生」は合計 2,739 人

過去 10 年間の「研究留学生」の受入人数の詳細は表 5 のとおり。

表 5 文部科学省国費外国人留学制度によるバ国からの研究留学生受け入れ実績³²

年度	1955～2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	合計
人数 (人)	1,614	119	123	134	128	108	121	116	83	78	115	2,739

(2) 他文部科学省等の奨学金プログラム

文部科学省の奨学金プログラムとしては上記プログラムの他に Asian Youth Fellowship (AYF) やヤング・リーダーズ・プログラム (YLP) がある。

YLP については、2001 年度に創設された制度であり、2008 年度よりバ国からの留学生受入を開始している。当該制度は 5 つの受入コースに分類³³されており、全てのコースの修学期間は 1 年とし、受入大学より修士の学位を授与される。バ国からは 2 つの受入コース(「行政コース」及び「医療行政コース」)で受け入れている。YLP についての詳細は以下の通りである。

バ国では全体として、年間 1～4 名程度を送り出している。2008 年度から過去 6 年間の留学生全体の受入は合計 13 名となっている。

① 目的：アジア諸国等の将来の国際ナショナル・リーダーとして活躍が期待される若手の行政官等を招へいし、日本に対する理解を深めることを通じて、世界各国の行政指導者等の人的・知的ネットワークを創り、我が国を含む諸外国の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与すること。

② 専攻分野：行政、ビジネス、法律、地方行政、医療行政を対象としている。

③ 学習言語：英語

④ 期間：原則 1 年間

³² 出典：在バ国日本国大使館より情報収集

³³ 5 つの受入コースは、2001 年度から開始された①行政コース(政策研究大学院大学)、②ビジネスコース(一橋大学大学院国際企業戦略研究科)及び③法律コース(九州大学大学院法学府)、2003 年度から追加された④地方行政コース(神戸大学大学院国際協力研究科※2007 年度受入生まで、政策研究大学院大学)、⑤医療行政コース(名古屋大学大学院医学系研究科)である。

- ⑤ 主な資格要件：
- （年齢）：40 歳未満（脚注①、③、④、⑤対象）、35 歳未満（脚注②対象）
- （学歴）：学部卒以上
- （職歴）：実務経験のある者。アジア諸国等の若手の行政官等。
- ⑥ 候補者の選抜方法：推薦機関³⁴による候補者の募集・選考・推薦、受入大学による第 1 次選考、文部科学省に設置する YLP 推進協議会による第 2 次選考及び候補者決定。
- ⑦ 受入実績：バ国では、YLP 制度全体として、年間 1~4 名程度を送り出している。なお、過去 6 年間の YLP 生の受入は合計 13 名（詳細は表 6 の通り）となっている。

表 6 文部科学省ヤング・リーダーズ・プログラムによるバ国からの受入実績³⁵

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	合計
人数（人）	1	1	4	2	2	3	13

1-4. 他ドナーの援助動向

バ国において類似事業を実施するドナーとしては、表 7 のとおり主に豪州、カナダ、英国等の欧米諸国や韓国、シンガポール、タイ等のアジア各国の奨学金事業が挙げられる。これらは全て無償資金協力による支援であり、JDS と同様に公務員を主たる対象として人材育成を目的として実施している。

各国ドナーによる奨学金事業では、受入人数・受入分野・募集要件・受入人数等はそれぞれ異なっているが、バ国 JDS と同様に社会科学系を中心に受入分野の設定を行っている。このような各国公務員を対象とした奨学金事業において、バ国行政省や教育省が主管的な役割を担う省庁として設定される一方で、JDS においては、対外援助窓口機関である ERD が同様の役割を担っている。我が国の総合的且つ多面的な援助を効果的に連携及び促進させる点において、他奨学金と一線を画していることが挙げられる。

³⁴ 対象国の推薦機関(人事院、商業省、内務省、保健省など)

³⁵ 出典：在バ国日本国大使館より情報収集

表 7 他ドナーの人材育成等の事業³⁶

ドナー	オーストラリア	プログラム	Australia Awards Scholarships (前 ADS プログラム)
目的	母国の長期開発課題に資する知識と技能を提供すること		
分野	(修士課程) 農業・農村開発 / 保健 / インフラ/法律		
対象	公務員 (約 20 名/年)、民間 (約 30 名/年)		
要件	学士号保有者、42 歳以下 公的部門応募者：政府省庁で 2 年以上の職業経験 オープンカテゴリー：関連分野で 3 年以上の職業経験 * 公務員・政府関連機関職員は上記「公的部門」、「オープンカテゴリー」のどちらにも応募可		
ドナー	カナダ	プログラム	Programme de bourses de la Francophonie
目的	フランス語圏の 37 の途上国における人々を研修し、制度的キャパシティを開発するために設置された奨学金である。①技術・職業訓練指導員の研修、②教育・研究分野における大学等の能力向上、③公的部門と民間部門の専門家及び管理者の養成を通じて、被援助国の持続的発展に資すること		
分野	(修士課程 / 工業大学) 教育 / 保健科学 / 農業 等		
対象	公務員及び民間部門 (NGO 職員含む) (約 10 名/年)		
要件	学士号保有者、35 歳以下、要英語とフランス語能力		
ドナー	イギリス	プログラム	Commonwealth Scholarship and Fellowship Plan
目的	他コモンウェルス諸国の国民に奨学金やキャリア形成の機会を与えること		
分野	(修士課程 / 博士課程)		
対象	公務員・民間 (40～60 名/年)		
要件	16 年間の修学年数、40 歳以下		
ドナー	フランス	プログラム	Scholarship offered by the French Government
目的	奨学金を通じて、能力開発を図るものである。		
分野	(修士課程 / 博士課程) 工学 / 教育・言語科学 / 建築・考古学 / 保健 / 経済 / 観光・ジャーナリズム / 農業 等		
ドナー	シンガポール	プログラム	Master of Public Administration Program, Lee Kuan Yew School of Public Policy, National University of Singapore
分野	(修士課程) 行政学 / 公共政策 / 公共管理		
対象	公務員		
要件	学士号保有者、5 年以上の職務経験 (公共管理については 14 年以上の職務経験)		
ドナー	韓国	プログラム	KOICA Scholarship
目的	対象国による同国の人材育成を行うこと		
分野	(修士課程 / 博士課程) 開発学 / 韓国経済及び開発協力 / 女性学 / 農業及び地域開発 等		
対象	公務員及び研究員 (13 名/年)		
要件	学士号保有者		
ドナー	タイ	プログラム	TICA Scholarship
目的	アジア地域の教育水準向上及びタイとの 2 国間関係の向上		
分野	(修士課程 / 博士課程) 経済 / 環境		
対象	公務員 (3 名/年)		
要件	3 年以上の職務経験、40 歳以下		

³⁶ バ国行政省及び教育省からのヒアリング等を元に作成。

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

1-1-1 で述べた通り、JDS 事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より新方式として、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象とした。したがって、新方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（本準備調査に基づいて実施が検討される新方式第 2 フェーズにおいても新方式第 1 フェーズと同じく、サブプログラムという）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関等における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 ヶ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

バ国においては、JDS の枠組みについて、前フェーズの「国際関係」をサブプログラムの設定から外す一方で、省庁横断的に異動するバ国公務員制度を考慮し、広く政策立案能力を高められるよう、サブプログラムを「行政機能の改善」に集約し、各開発課題に応じた 5 つのコンポーネントが設定された（表 8）。

表 8 バ国 JDS 新方式第 1 フェーズと第 2 フェーズにおける枠組み比較

新方式第1フェーズ

サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)	募集対象機関
1.ガバナンスの向上	1-1 公共政策	・全省庁(BCSカドレ)
	1-2 経済	・全省庁(BCSカドレ) ・ Bangladesh 銀行 (Class-1職員)
	1-3 環境政策	・全省庁(BCSカドレ) ・ Bangladesh 銀行 (Class-1職員)
2.国際関係	2-1 国際関係	・全省庁(BCSカドレ)



新設コン
ポーネント

新方式第2フェーズ

サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)	募集対象機関
行政機能の改善	1-1 行政能力の向上	・全省庁(BCSカドレ)
	1-2 経済計画及び政策に係る能力の向上	・全省庁(BCSカドレ) ・ Bangladesh 銀行 (Class-1職員)
	1-3 法的能力及び政策に係る能力の向上	・全省庁(BCSカドレ)
	1-4 都市/農村計画及び政策に係る能力の向上	・全省庁(BCSカドレ)
	1-5 公共財政管理及び公共投資管理に係る能力の向上	・全省庁(BCSカドレ) ・ Bangladesh 銀行 (Class-1職員)

2-1-1. JDS の実施体制

(1) 運営委員会

JDS の実施体制については、2013 年 9 月より実施された準備調査における現地協議において、資料 4 に基づき運営委員会の実施体制及び機能や役割等が説明され、バ国政府関係者の了承を得た。また、同協議において、過去 4 年間の実績及びバ国政府内の果たす役割により ERD を運営委員会議長とすることが決定された。ERD は、バ国政府の経済協力に係る対外援助窓口であり、第 1 フェーズでも JDS 留学生の募集・選考含め事業実施全般において中心的役割を果たしており、引き続き積極的な役割を果たすことが期待される（図 4）。

運営委員会メンバーは、第 1 フェーズと同様に、バ国側委員（ERD、行政省、計画省、教育省）及び日本側委員（在バ国日本国大使館（EOJ）、JICA バングラデシュ事務所）にて構成され、JDS の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。

なお、運営委員会の機能・役割は JDS 運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

ア. 事前調査における本事業計画策定協議への参加：

- ・バ国の国家開発計画、日本の対バ国援助方針等に基づき JDS にて取り組むべき重点分野（サブプログラム）及び開発課題（コンポーネント）の設定を行う。
- ・サブプログラムに関連が深く、課題解決のための直接的な貢献が期待される運営委員会である省庁を主管省庁として選定し、JDS の 4 ヶ年計画であるサブプログラム基本計画の策定における協力を促す。
- ・主管省庁及び対象機関と受入大学との協議を通じてサブプログラム基本計画を策定する。

イ. 留学生最終候補者の決定：

- ・運営委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力を行う。
- ・第三次選考（総合面接）の実施とその後の運営委員会における最終候補者の決定を行う。

ウ. 帰国留学生の有効活用の促進及びフォローアップ：

- ・プロジェクト効果発現を目指して帰国生の活用策を検討し、フォローアップを行う。

エ. その他本事業の運営管理に関する検討：

- ・その他、事業の運営管理に必要な事項について検討する。

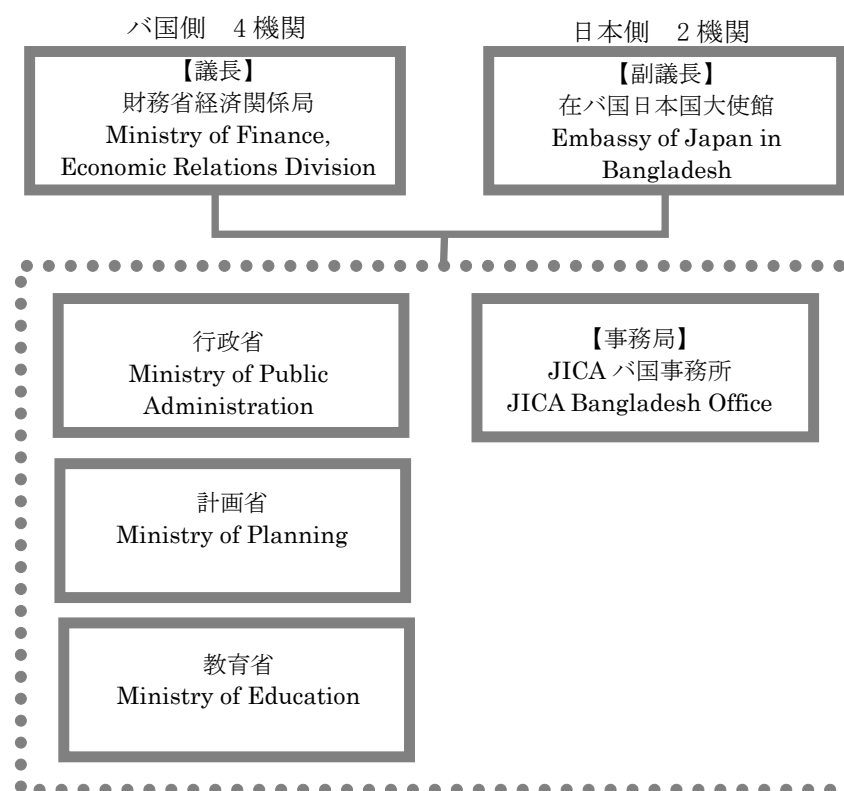


図 4 バ国運営委員会

(2) 主管省庁・対象機関

JDS 新方式では、サブプログラムに当該開発課題に関連が深い行政機関（対象機関）をターゲットとして定め、対象機関の人材を集中的に育成できるよう応募者は対象機関に所属する BCS カドレ職員及びバングラデシュ銀行 Class-1 職員に限定して実施し、募集の段階、すなわち事業の入口部分において一定の方向付けをすることにより、JDS の実施効果の向上を目指している。

主管省庁は、サブプログラム基本計画の策定やコンポーネント毎の受入大学との協議を行う際に主体的な役割を担うこと、応募勧奨を促進すること等が期待されており、コンポーネントにおけるオーナーシップの発揮や受入大学との関係強化が求められる。主管省庁の選定に当たっては、第 1 フェーズにおける主管省庁の中には、資格要件を有する十分な候補者の輩出ができない省庁があり、有機的なサブプログラムとの連携が限定的であったことから、本準備調査において、本事業へのより主体的な関与を引き出すことを目的として、バ国側運営委員会の各省庁が務めることで合意された。

JDS 新方式における対象機関は、それぞれの省庁の機能について情報収集の上、「選択と集中」の観点を踏まえ、サブプログラムとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される行政機関が対象機関として選定されている。一方で、バ国において、省庁横断的に異動する特殊な公務員制度から、サブプログラムに関連の深い対象機関の組織強化に繋がらないこともあり特定対象機関を設定せず、政策実施レベルで重要な役割を担う BCS カドレ職員とバングラデシュ銀行 Class-1 職員を対象機関と位置付け、公募制を採用しており、本準備調査にても踏襲さ

れている。

対象機関に対しては、サブプログラムの対象機関の状況（対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳（職階）、対象機関における JDS 候補者数（資格要件に合う職員数、英語能力の把握）等）を把握するため、以下の通り質問票による補足調査を実施した。

(a) 調査方法

本準備調査開始時（2013 年 8 月中旬）に、主管省庁及び主要な対象機関候補宛に質問票を送付し回答を依頼した。併せて今年度募集期間前に対象機関を個別訪問し、(b) に関するヒアリング、及び質問票の回収・フォローアップを行った。

(b) 調査内容

- ① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無（正規職員数、対象年齢者数等）
- ③ 帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無
- ④ その他 JDS へのコメント・要望

(c) 調査を実施した機関

主管省庁及び主要な対象機関である 10 機関に対して、質問票及び個別訪問による補足調査を行った。うち 8 機関より質問票の回答を取り付けた。

(d) 調査結果概要

① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ

資料 7 に示す通り、対象機関毎の組織の役割・マנדート及びそれに基づく開発課題、人材育成ニーズ等を確認することができ、多くの対象機関においては、開発課題が組織内で共有されており、その解決に必要な人材育成のニーズも明確に示されていることが分かった。

サブプログラムの設定についても、各対象機関の開発課題及び人材育成ニーズをカバーし得る幅広さが確保されており、その設定の妥当性を確認することができた。

② 潜在的候補者の有無

調査結果によると、海外奨学金及び公務員の海外研修へのニーズは高く、他ドナーからの奨学金も多く存在し、ドナー間での候補者の取り合いとなっている。JDS の潜在的候補者は、バ国 BCS カドレ及びバングラデシュ銀行 Class-1 職員としており、他国の例に該当する「一部の対象機関」と限定しておらず、比較的門戸の広い対象となっているため、潜在的応募者は一定数以上いることが確認されている。しかしながら当初設定されていた対象機関の内、「1-3.法的能力及び政策に係る能力の向上」において、海運省は、BCS カドレに該当しないノンカドレ職員が省内にて多くの割合を占め、また「1-4.都市/農村計画及び政策に係る能力の向上」において、工業省は、候補者となり得る絶対数が 5 名と極めて限られることが確認された。

③ 帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無

帰国留学生への質問票調査によると、バ国では旧方式の帰国留学生の定着率は 81%であるが、上級公務員を対象とした新方式では 95%が同職に復職している（2014 年 1 月時点）。バ国 JDS では来日前に留学生より提出される誓約書に基づき、帰国後 2 年間の勤務を条

件としているため、JDS 修了直後に卒業した大学の博士課程に進学することができない。ちなみに、復職後所定の勤務年数を経て、日本やオーストラリアなどの他国で博士号を取得した者も見られた。

帰国留学生の貢献可能性を高めるためには、バ国の省庁横断的に異動する公務員制度に鑑み、所属機関の理解・協力が不可欠である。BCS カドレ職員の公務員人事制度を司る行政省海外研修課に帰国留学生の活用や帰国後の適正配置についてヒアリングを行ったところ、2012 年より適材適所の配置を検討しており、特に JDS 帰国留学生の配置については、帰国後に修学分野と希望配属先及び配属希望理由を記載した資料を提出し、適切な配属先を検討している。ただし、適正且つ本人希望のポストに空きが無い場合は、数ヶ月の研修や別の配属先で一時的に所属することもあり、1～2 年後に修学分野に即した部署へ異動することになっている。

現地協議においても、帰国留学生のモニタリング・事後評価はバ国政府が主体的に実施していくことが確認されており、特にバ国事業関係者による対象機関への必要な働きかけや、帰国留学生の活躍状況のモニタリングが期待される。また、「2-5. フォローアップ」で後述の通り、運営委員会、受入大学、帰国留学生を含む JDS 関係者が有機的に帰国留学生のフォローアップに取り組んでいくことが重要である。

他ドナーによる研修・奨学金機会については、「1-4. 他ドナーの援助動向」において既述の通り、省庁間でばらつきがあるものの、対象機関は総じて、職員の人材育成に対して理解・関心が高くそのニーズが確認できた。

(3) 受入大学

JDS 新方式において、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目的達成のための役割が求められている。そのため、選定された受入大学は、原則として以後 4 年間固定化され、該当する開発課題に対して継続的かつ体系的に取り組むことが期待される。

(a) 受入大学決定に至る経緯

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、バ国 JDS における想定対象分野/開発課題³⁷を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、15 大学 16 研究科から計 16 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA 資金協力業務部及びバングラデシュ事務所は評価要領³⁸に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、準備調査において、JICA バングラデシュ事務所よりバ国政府側にサブプログラム最上位の受入大学案（ショートリスト）が提示され、改めて両国事業

³⁷ JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたバ国の援助重点分野・課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

³⁸ 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA 資金協力業務部及び JICA バングラデシュ事務所によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入・指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入実績、⑥JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

関係者間で協議を行い、最終的な受入大学を選定した（表 9）。

表 9 バ国 受入大学

サブプログラム	コンポーネント	受入大学/研究科
行政機能の改善	1-1 行政能力の向上	山口大学大学院 経済学研究科
		明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科
	1-2 経済計画及び策定に係る能力の向上	一橋大学 国際・公共政策大学院
		立命館大学大学院 経済学研究科
	1-3 法的能力及び政策に係る能力の向上	九州大学大学院 法学府
	1-4 都市/農村計画及び政策に係る能力の向上	筑波大学大学院 生命環境科学研究科
	1-5 公共財政管理及び公共投資管理に係る能力の向上	国際大学大学院 国際関係学研究科

(b) 先方政府との協議

JDS 新方式において、受入大学は JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことが求められる。これにより、将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をバ国に派遣し、候補者の面接を行う際に、併せて運営委員会及び対象機関の現地 JDS 関係者との意見交換を行った。なお、意見交換を実施する目的は以下のとおりである。

- ・ 現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共有すること
- ・ 第 1 期留学候補者（第 2 フェーズ）の選考及び現地事業関係者との意見交換を通じ、サブプログラム基本計画に受入大学の知見を反映すること
- ・ 受入大学が対象国のサブプログラムに特化したプログラム（特別プログラム³⁹）の計画・立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズにかかる情報を得ること

現地事業関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラムにおける課題と人材育成ニーズ及び対象機関や留学候補者のバックグラウンド等を把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4 年間継続した JDS 留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

³⁹ 特別プログラムとは、JDS 旧方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」とを併せたものであり、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受入れる留学生に対して、大学内の既存講座の他に、直接的な付加価値を付与する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座であり、他方「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座のことをいう。特別プログラムについては、受入大学は活動計画書及び実施計画書を提出し、JICA と先方政府の協議を経て実施が決定される。

(c) 留学生の受け入れ及び帰国後の関与

JDS 新方式では、受入大学において同一国、同一サブプログラムにて 4 年間継続して JDS 留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行うことに加え、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前⁴⁰、留学中、帰国後にわたって一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・ JDS 留学生が当該国のサブプログラムにおける課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・ 特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは先方対象機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

2-1-2. サブプログラム基本計画

本準備調査の現地協議において、バ国の国家開発計画と我が国の国別援助方針及び JICA にて実施中のプロジェクトとの整合性を十分に考慮しながら、JDS における援助重点分野（サブプログラム）が設定された。また、準備調査において行われた対象機関に対する補足調査や、大学から提出された受入提案書を基に、サブプログラム基本計画（案）が策定された（資料 6）。その後、選考段階における専門面接に際して現地に派遣される受入大学の教員とバ国事業関係者との間の意見交換等を経て、同計画の最終案が策定された。

サブプログラム基本計画は、サブプログラムにおいて、留学候補者を輩出する対象機関や本邦の受入大学、投入する留学生数及び期待される成果等について、向こう 4 ヶ年の事業（4 期分の投入）を 1 つのパッケージとして策定するものである。同計画に基づいて 4 年に亘り同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学がバ国のサブプログラムの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とバ国政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、サブプログラム基本計画は、準備調査における現地協議を通じて最終的に策定された後、向こう 4 ヶ年受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、かつ 4 年後に行われるプロジェクト評価のベースとなるものである。

⁴⁰ 第 1 期の JDS 留学生を対象にした留学前の特別プログラムの実施については、本準備調査契約と無償事業契約の関係上、実施の対象外となっている。

サブプログラム基本計画の主な項目

1. サブプログラムの概要

(1) 基本情報 (2) 背景と必要性 (当該国の開発政策における本事業の位置づけ) (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績 (これまでの JDS 留学生の成果含む)

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的 (2) 案件目標 (3) 目標の指標 (4) 受入計画人数及び受入大学 (5) 活動 (6) -1 日本側の投入 (6) -2 投入期間・人数 (7) 相手側の投入 (8) 資格要件

また、運営委員会との協議の結果、上記のサブプログラム基本計画に記載される「JDS 留学生応募者の資格要件」は以下の通り設定された。

資格要件概要

- ① バングラデシュ人民共和国国籍であること
- ② 年齢：40 歳未満であること（当該来日年 4 月 1 日現在）
- ③ 職業：
 - ・ BCS カドレに属する公務員であること
 - ・ バングラデシュ銀行 Class-1 に属する職員であること
(経済計画及び公共財政管理・公共投資管理のコンポーネントのみ)
 - ・ 当該来日年 3 月 31 日時点で、2 年以上の実務経験を有すること
 - ・ 応募時点で、軍に奉職していないこと
- ④ 学歴：
 - ・ 16 年の学校教育を受けており、学士号を有すること
 - ・ 初等教育、中等教育、高等教育終了時に授与される成績評価にて、2 つ以上の 1st Division を獲得し、且つ 3rd Division が 1 つもないこと
- ⑤ その他：
 - ・ 大学院で修学するに足る英語力を有すること
 - ・ 過去及び現在において修士の学位取得を目的に、日本政府またはその他外国政府の奨学金を受給していないこと

サブプログラムはバ国の開発課題、バ国国別援助方針と関連していることが確認されており(詳細は後述「3-5. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性」を参照)、JDS で取り組むべき重点分野/課題として 2013 年 9 月に実施された現地調査の協議において正式に合意されている(資料 4)。

2-2. JDS 事業の概要事業費

2-2-1. 概要

2013年4月に日本政府が提示した2014年度以降4ヵ年の各年度の受入人数上限(15名/年度)と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及びサブプログラムの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラムの4ヵ年の受入人数(案)は調査を通じて資料5の通り決定され、これに基づき第2フェーズにおける第1期生(13期生)の募集・選考が行なわれた。

なお、サブプログラムの受入人数は年度毎に設定されているが、募集・選考を通じて受入予定人数枠に満たないサブプログラム/受入大学が発生した場合は運営委員会の要請に基づき、他のサブプログラムに受入枠を振替えることを提案した上で、各年度の受入人数上限(15名)まで候補者を選定・確保することも併せて確認された。

2-2-2. 概算

JDSを実施する場合に必要な事業費総額は、2.04億円となり、日本とバ国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記(3)に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2014年度 バングラデシュ国 人材育成奨学計画 (3ヵ年国債)
概略総事業費 約 204.8百万円

(単位：千円)

年度	費目		概略事業費
2014年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	45, 041
	役務経費	現地活動経費 （旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他） 募集選考支援経費 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 特別プログラム支援経費 大学会議経費	22, 537
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	32, 677
	2014年 事業費 計		100, 255
2015年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（授業料、他） 留学生受入直接経費（奨学金、他） 特別プログラム経費	51, 429
	役務経費	現地活動経費 （旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 特別プログラム支援経費	1, 511
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	10, 916
	2015年 事業費 計		63, 856
2016年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（授業料、他） 留学生受入直接経費（航空運賃、奨学金、他） 留学生国内経費 （帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	30, 267
	役務経費	現地活動経費 （旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	2, 053
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	8, 414
	2016年 事業費 計		40, 734
事業費 総額			204, 845

(注) 上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) バ国負担経費

なし

(3) 積算条件

- ① 積算時点 : 2013 年 10 月
- ② 為替交換レート : 1US\$=102.50 円
: 1TK=1.32 円
- ③ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実工程に示したとおり (図 5)。
- ④ その他 : 積算は日本国政府の無償資金協力制度を踏まえて行うこととする。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、ERD がサブプログラムの主管省庁として、JDS の計画・実施・管理・監督をする主導的役割を担い、応募書類の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、サブプログラムに設定された対象機関に対しては、JDS 事業への協力の働きかけを行うほか、サブプログラム基本計画の策定に向けて受入大学・対象機関間の協議を調整・実施する。

JDS 留学生の留学期間中は、バ国政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員と協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの提供等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、バ国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、主管省庁である ERD は、留学生の帰国にあたり、所属機関に対し帰国日程を通知するほか、留学前と同じ職務もしくは行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

なお、主管省庁である ERD に対して JDS 事務所の執務室提供を申し入れたところ、ERD 管轄内における利用可能なスペースが限られていることやバ国計画文書に執務室提供に伴う予算措置がなされていないことにより、現段階では提供が困難であるとの回答があった。本件については、ERD との緊密な JDS 事業の情報共有や進捗の報告が可能となるため、引き続き調整していく必要がある。

2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、日本国外務省及び JICA が 2014 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 年の事業については図 5 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関 (エージェント) としてバ国政府に対し推薦し、当該エージェントが JDS 事業におけるバ国政府との契約を締結した上で、バ国政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

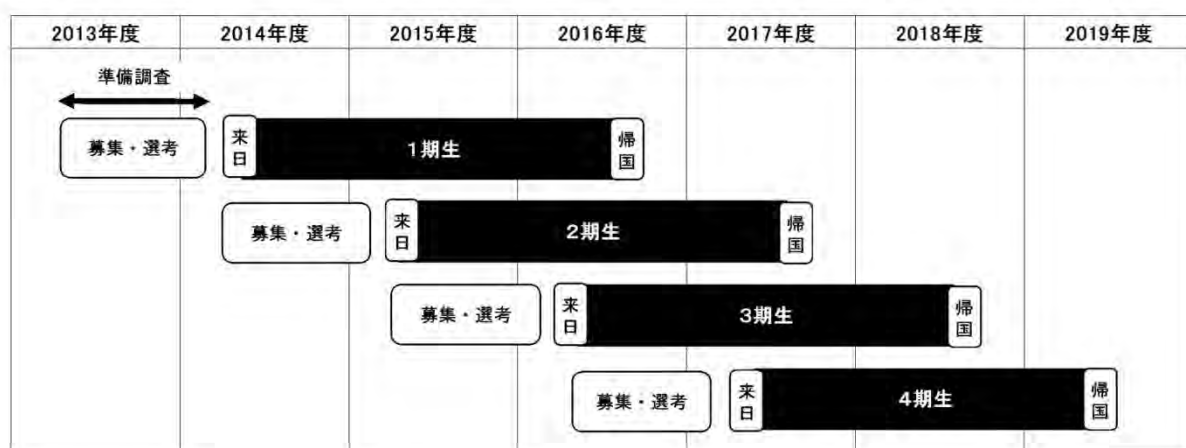


図 5 実施工程

2-5. フォローアップ

JDS の目的は「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を育成すること」であり、JDS における帰国留学生は、「母国が直面している社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として活躍すること」が期待されている。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、帰国留学生に対して様々なフォローアップを行う必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、バ国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

バ国の JDS 事業は 2001 年に開始され、帰国留学生は第 1 期生から 9 期生を合わせて 196 名である。バ国では事業開始当初より、ERD と留学生の間で、帰国後に復職を誓約する契約書を締結しており、新方式導入後は公務員として全員が所属機関に復職している。これまで、留学生の帰国後に帰国報告会を実施しており、同報告会では留学生からプロジェクト目標（修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得）の達成状況に関する報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告を行うと共に、出席した対象機関の応募者との活発な質疑応答を行った。今後、JDS 事業の実施機関である ERD を中心に、各対象機関における JDS 留学生の活用が期待されている。

また、2010 年に JDS 帰国留学生のための独立した同窓会が組織化され、帰国生同窓会役員を中心に JDS の潜在的応募者への応募勧奨や留学生出発前のブリーフィング等有機的且つ効果的な JDS 事業との連携が図られている。

JDS 新方式では対象機関が上級公務員として設定され、JDS の趣旨に合致する十分な応募者数の獲得においては従来以上にバ国政府の主体的な取り組みが求められる中、バ国政府の JDS に対する十分な理解と協力は必要不可欠な要素である。特に帰国留学生を中心とした留学生の活躍（活用）により、省内部からの理解が促進されるよう、今後も帰国留学生とのつながりを持続していく必要がある。この他、受入大学による支援にも期待したい。例えば 1 期より受入実績のある山口大学では独自の同窓会設立に向けて始動し、帰国後のネットワークを維持しているだけでなく、

帰国留学生との共同研究の実施や、大学が実施する調査・研究プロジェクトと帰国留学生及びその所属機関との連携等の取り組みが既に開始されている。このように、バ国政府によるフォローアップだけでなく、留学生の送り出し側（運営委員会）及び受け入れ側（大学）といった JDS 関係者が有機的にフォローアップに取り組むことにより、事業成果の一層の発現が期待される。

第3章 JDS 事業の妥当性の検証

3-1. 帰国留学生及び大学による評価

3-1-1. 帰国留学生による評価

帰国留学生に対して、帰国後の状況（応募時の状況含む）を調査するため、質問票による補足調査を実施した。補足調査は新方式導入前後の比較が可能となるよう、旧方式の下で送り出された 2008 及び 2009 年度来日留学生（以下旧方式来日生）から 21 名、新方式導入後の 2010 及び 2011 年度来日留学生（以下新方式来日生）から 28 名の回答を得た。

質問の内容は、JDS への応募理由、研究計画と開発課題・職務の関連性（帰国後の活用方法含む）、帰国後のキャリアと目標、帰国後の我が国との関わり等であり、質問票の回収後、インタビュー及びヒアリングを行った。補足調査の対象者は表 10 の通りである。

表 10 帰国留学生（旧方式来日生及び新方式来日生）

区分	受入大学及び研究科	受入分野	対象人数
旧方式来日生	山口大学 経済学研究科	公共政策	4
	明治大学 ガバナンス研究科	公共政策	4
	神戸大学 国際協力研究科	公共政策	3
	広島大学 国際協力研究科	経済／環境政策	4
	立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋研究科	経済	4
	国際大学 国際関係学研究科	経済	1
	早稲田大学 アジア太平洋研究科	国際関係	1
	旧方式来日生 回答数計		21 名
新方式来日生	山口大学 経済学研究科	公共政策	4
	明治大学 ガバナンス研究科	公共政策	5
	九州大学 法学府	公共政策	3
	立命館大学 経済学研究科	経済	5
	広島大学 国際協力研究科	経済	4
	筑波大学 生命環境科学研究科	環境政策	4
	国際大学 国際関係学研究科	国際関係	3
	新方式来日生 回答数計		28 名

JDS への応募理由

JDS の応募理由として、世界的に評価の高い日本の大学で、職務と関連のある研究を行うことで研鑽し、将来に活かしたかったため、という回答が多く得られた。ただ旧方式来日生（2008 及び 2009 年度）においては個人の関心における知識の習得を通じた能力向上を目的とする傾向が強かったのに対し、新方式来日生（2010 及び 2011 年度）では、上級公務員としての専門的分

野の知見を向上させると共に、国の開発課題解決のための知識・教養の習得を掲げる等、明確な目標を設定する帰国留学生が多い結果となった。

この違いは、新方式移行後、バ国開発計画及び同国の抱える課題解決に沿った形で上級公務員の育成を目標として掲げ、留学生の募集・選考段階においてそれらと研究計画の関連性を考慮したことによると考えられる。

なお、応募にあたっては内部での選考は実施されておらず、全員が本人の意思や帰国留学生、所属機関上司の推薦で応募の意思が固まったことが確認された。またバ国は、所属機関からの承認を得れば自由に応募が可能である。

研究計画と開発課題・職務の関連性（帰国後の活用含む）

研究テーマは、新方式移行後の第9期生よりサブプログラムに合致するテーマの絞り込みをしていることより、旧方式と比較し、よりバ国に必要な研究テーマの設定が可能となった。研究テーマが絞り込まれた一方で、バ国政策の改訂や時代の変化に伴い新たな研究内容を設定する等、応募時の政策やニーズに影響を受けていることが分かっている。留学生が選択する研究テーマについては、対象機関からの推薦ではなく、留学生本人の意思で決定している。

また、研究テーマに関わらず、日本での研究活動そのものから学ぶプロセスや考え方・経験が、帰国後に職場で業務を進めていく上で大いに貢献しているという回答も多く見られた。特に省庁横断的に異動するバ国公務員制度を鑑み、専門分野の知見のみならず、配属省庁に応じた職務の適応能力や業務遂行能力、幅広い知見を習得できていることは、専門面接での意見交換会や関係機関とのネットワーク構築により、受入大学がバ国の公務員制度を理解し指導にあたっていることが考えられる。

帰国後のキャリアと目標

バ国省庁では、修士号取得者は昇格要件において一定の役割を占めている⁴¹。JDS 留学生の多くは、係長や課長補佐級にて応募し、帰国後課長補佐や課長級に昇格している事例がある。今後帰国留学生の中にも、局長、次官補等、組織の部署や局を預かる地位や意思決定に関わる地位に昇進して職務に携わることが期待される。

職場におけるキャリア支援体制に関しては、今回の帰国留学生からの調査回答だけでなく、対象機関からの回答においても、帰国留学生の専門分野に応じて相応しい職務が与えられる傾向にあることが確認できた。特に省庁を横断的に異動する行政カドレは、専門分野に限らず職務の適応能力や業務遂行能力、幅広い知見を用いて活躍しているが、行政カドレを除き、横断的な異動がない他カドレやバングラデシュ銀行においては、本邦での研究計画や専門分野を考慮した上で配置がなされていることが伺える。

帰国後のキャリア形成については、部署や組織の意思決定が可能となる高い職位を目指したいという回答者も複数見られたが、多くは引き続き所属カドレに基づき開発課題の貢献を目指す回答が多くあった。

⁴¹ 修士号は昇進の要件となる学歴に係る。行政省の人事評価内申書（Annual Confidential Report）の内、100点中25点が学歴の評価となる。25点の内、4点が修士課程における成績と関連する。

帰国後の我が国との関わり

帰国留学生の多くは、受入大学や指導教員との良好な関係を保ち、在学中に習得した知見の現職での適用や問題解決に向けて継続して指導教員と協議を行ったり、共同研究を行う帰国留学生もいる。また大学と帰国留学生所属機関との関係構築において、帰国留学生が便宜を図り、情報収集及び協議の調整を行う等、大学との継続した関係性を確認することができた。しかしながら、バ国での課題となっている帰国留学生の我が国の支援や他 JICA プロジェクトと有機的連携を図る好事例は確認されず、今後の課題となっている。

3-1-2. 受入大学による評価

2010 年度からの新方式第 1 フェーズより、バ国から JDS 留学生を受け入れた 6 大学 6 研究科（下表のとおり）に対し、JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト等のヒアリングを行った。その調査結果は以下の通り。

	ヒアリング調査対象大学／研究科
1	山口大学大／経済学研究科
2	九州大学／法学府
3	立命館大学／経済学研究科
4	広島大学／国際協力研究科
5	筑波大学／生命環境科学研究科
6	国際大学／国際関係学研究科

新方式導入後のバ国 JDS 留学生の就学状況の変化

調査を行った大学から、「自国の開発課題及び自ら所属する職場の課題と直結した研究テーマへの追求意欲・目的意識は旧方式の JDS 留学生と比較すると非常に高い」との回答があった。一方で、「英語能力は相対的に高いものの、英作文能力、プレゼンテーション資料作成等パソコンスキルが留学生の質や英語力、文章作成能力は旧方式から継続して課題となっている」との回答もあった。

また、新方式では、上級公務員を対象とし、対象機関より復職を条件に渡航が承認されていることから、帰国後の就職活動を気にすることなく研究に専念できている、との回答もあった。

このほか、広島大学国際協力研究科からは、「来日前からの指導が可能となったことや 4 年間継続した JDS 留学生の受入れによるバ国開発課題の共有化を進めることができ、JDS 留学生の就学状況が旧方式より改善された」との回答があった。

新方式導入後より JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト

立命館大学経済学研究科からは、「バ国の限られた対象機関から留学生を 4 年間受入れることにより、開発課題や組織問題についての知見を研究科として習得するのみならず、同国が直面する課題やニーズ問題点の変化を把握し、JDS 留学生の研究内容に対応することができる。JDS 帰国留学生と教員の共同研究を行っている。また新方式にて 4 年間の現地機関との関係構築による、

共同研究を進めることが可能となってきた」と回答があった。

広島大学国際協力研究科からは、「JDS 留学生を受入れることにより、大学のグローバル化が促進され、JDS 留学生間のみならず、日本人学生との競争意識を高めることにより、より高度な研究成果の達成につながっており、またバ国を含む南アジアを対象とした 5 年一貫の大学院リーディングプログラム「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」を設計し、文部科学省に採択される等、グローバル化へのインパクトは大きい」との回答があった。

九州大学法学府からは、「海外の研究者や JDS 留学生所属機関とのネットワークの構築や国を代表する行政官としての実務経験、知見が、他学生への良いインパクトを与えている」との回答があった。

山口大学経済学研究科からは、「新方式下での JDS 留学生受入を通じて、公共管理コースのプログラムやカリキュラムをバ国のニーズに沿った形で改革を進めている。財務管理、環境政策、法律等の講義を拡張し、JDS 留学生が自身の研究にあわせて受講できるよう選択科目を増やしている。またバ国公務員研修所やダッカ大学との協定を結び、共同研究を行っている」との回答があった。

筑波大学生命環境科学研究科からは、「JDS を含めたプログラムの拡充による知名度が向上し、私費留学生の入学希望者が増加している。また JDS 受入国にて大学同窓会が設立されつつあり、また JDS 留学生出身大学、研究機関とのネットワークは拡大している」と回答があった。

特別プログラムのメリット及びインパクト

共通するメリットとしては、具体的に以下の回答があった。

- ・ より幅広い活動を行えるようになったので、研究科全体にも良い効果が生まれた。
- ・ バ国 JDS 留学生が苦手とする論文執筆能力強化を行うことができる。
- ・ 国内外からの特別講師を招聘することにより、多様なニーズに応じたセミナーを開催することができるようになった。
- ・ 地方大学にとって、バ国行政官が日本の中央省庁等直接行政機関を視察することは意義が高い。
- ・ 留学の入り口と出口、来日前と帰国後のフォローアップを実施することにより、JDS 留学生を総合的にサポートし、長期に亘り国の開発課題の解決に大学も関与することができている。
- ・ 書籍や研究関連教材の購入に役立っている。

山口大学経済学研究科及び立命館大学経済学研究科では、JDS 帰国留学生を講師として招聘し、バ国での開発課題に対する取り組みや自身の研究課題の活用方法を含め、JDS 留学生の研究中間期において、帰国後のより効果的な実務・課題に沿える研究内容への軌道修正を提案・指導している。

九州大学法学府では、ベトナム、中国、フィリピン、韓国等の同じ研究テーマを扱う大学との共同ワークショップを通じて学術交流を進め、広いネットワーク構築に貢献している。

国際大学国際関係学研究科は、明治大学専門職大学院ガバナンス研究科との大学間提携を踏まえ、特別プログラムを通じた研究協力交流を行い、今後特別プログラムの更なる効果的活動が期待される。

3-2. JDS 事業で期待される効果

既述の通り JDS 事業では、社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成する若手行政官等が、開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS 事業を実施するため、サブプログラム及びコンポーネントごとに案件目標（上位目標及びプロジェクト目標）が設定されている（資料 6）。人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標としては、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の策定等に携わる人材の能力が向上されることに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点に鑑み、以下のとおり全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・ 留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標「留学生の修士号取得」については、募集時におけるサブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、及び来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率という形で達成してきた。

今般、2009 年度に導入された JDS 新方式は本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりバ国での継続の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるバ国政府及び対象機関には修学中のサポートが、また受入大学には、従来以上に当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供がそれぞれ求められることから、引き続き、同目標の達成が促進されることが期待される。

また、指標「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、上記記載の通り、バ国では事業開始当初より実施機関である ERD に宛てた誓約書にて、JDS 留学生との間で、帰国後最低 2 年間復職して国の開発課題に貢献することや、JDS 留学生が帰国後、本邦で習得した知見を母国の発展に活かせるよう、適材適所の配属について便宜を図るよう、ERD 及び行政省が協議を開始している。

バ国では事業が始まって以来 13 年目であるが、先の項目にて触れたように、帰国後、課長職以上に昇格した 13 名の帰国留学生もいる。今後引き続き、ERD 及び対象機関が主体的に帰国留学生のモニタリングを行い、帰国留学生が日本で習得した知識を生かして活躍することで、ひいてはバ国の社会・経済の発展に貢献できるように支援することが期待される。

3-3. プロジェクト終了時評価のための補完・調査の実施

新方式の導入に伴い、2010 年度よりサブプログラム基本計画に示されている 2 つの評価指標に加え、より多面的な評価を目指して、JDS 終了時の評価を補完するための指標を設定した。

JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とするが、「JDS 留学生の能力向上の度合い」については、対象機関の管理職並びに大学の指導教員に対し、客観的観点から JDS 留学生の能力の変遷にかかるアンケートへの協力を依頼した。

(1) 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS の目的であることに鑑み、JDS を通じて、途上国において公務員に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、大学カリキュラムと開発課題の合致度・妥当性については、調査開始前のカリキュラムの審査をもって確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかどうかを確認できるよう、調査項目を設定した。

(2) 調査方法

留学生を対象としたアンケート調査は、来日時、就学中、修了時の 3 段階にて行った。来日時及び就学中の時点では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、回答を得た。なお帰国留学生に対しては、JICA が 4 年に一度アンケートを実施し回答を得る予定である。

また対象機関の管理職を対象としたアンケート調査については、対象留学生の来日前後に現地 JDS プロジェクト事務所を通してアンケートを配布し、回答を得た。

このほか、大学の指導教員に対しては、担当する留学生の最終モニタリングの報告書を送る際にアンケートを配布し、回答を得た。

(3) 調査結果の活用方法

留学生、対象機関の管理職及び大学の指導教員より収集したアンケート調査結果より、公務員に求められる数々の能力のうち、対象機関においてどのような技能・思考能力が必要とされているのか、及び JDS を通じて、どのような能力が最も向上し、また態度が変化したかについて分析を行い、JDS の妥当性並びに有効性について検証を行った。

また、受入大学の提供するカリキュラムや研究指導、研究環境などの妥当性についても、分析結果より検証を行った。

なお調査結果については、JDS の今後の改善に繋げるべく、毎年度末に、当該年度及び必要に応じて過年度に実施したアンケート調査の結果も含めた集計・分析結果を運営委員会並びに受入大学へ報告し、共有する予定である。

JDS 留学を通して公務員に必要な情報分析能力等が向上することは、JDS の成果のひとつである。JDS 留学生在が帰国後に、これらの能力を活かして対象機関並びにバ国の開発課題に貢献することが期待される。

JDS 事業の妥当性の検証の一環として実施する上記帰国生へのインタビューに加え、事業目標の測定指標を補完するために、来日時、来日 1 年後、修了時の 3 回にわけ、定期アンケート⁴²を独自に実施している。このアンケートでは、個人の専門分野にかかる能力ではなく、JDS の副次的な成果として、主に途上国での公務員に求められる能力の向上度合いを測定することを目的としている。

以下図 6 は、バ国の新方式第 1 フェーズの第 1 年次留学生 30 名（2010 年度来日の JDS 留學生）を対象に実施した来日時と修了時を比較したアンケート結果の分析であり、当該定期アンケート調査の評価単位は 10 段階となっている。

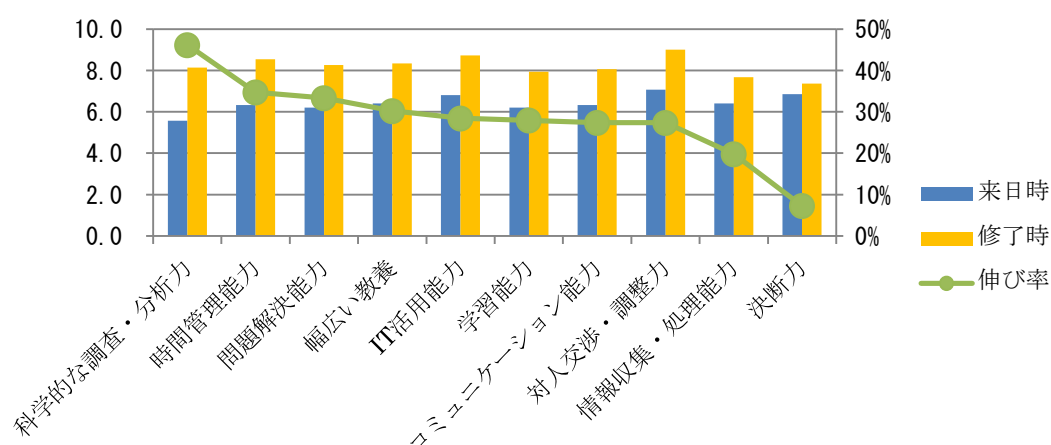


図 6 バ国留學生の留学期間中に向上した能力（来日時と卒業時比較）

いずれの能力も来日時と比較して修了時に伸びているが、バ国では特に「科学的な調査・分析力」、「問題解決能力」などの伸びが大きいことが特徴である。また、開発途上国での一般的な公務員に求められる能力である「時間管理」等に関する能力も著しく伸びたことが、JICE の行うモニタリングを通して覗かれ、日本留学の目的の一つである日本理解が留学期間中に進んだことを示している。

さらに上記アンケート調査に加え、2009 年度（旧方式 JDS）及び 2010 年度、2011 年度（新方式第 1 フェーズ）の JDS 帰国留學生の所属先上司を対象としたアンケートを送付し、JDS 留學生の帰国後の復職状況を確認すると共に、バ国の中核人材として所属省庁にどの程度の有益なインパクトを与えているのかについて確認を行った。

アンケート結果を分析した結果、「JDS 留學生の帰国後の復職状況」については、帰国後の昇

⁴² 「JDS 留學生能力にかかる定期調査アンケート」：国立大学法人東京工業大学の元副学長、牟田博光氏監修

進等を問う質問に対して、全回答中 30%について、JDS 留学生が「帰国後に昇進した」との回答があり、また、より研究成果の活かせる専門に合致した部署に異動した帰国留学生が半数いた。

JDS 帰国留学生の態度や業務に取り組む姿勢を問う質問に対しては、全回答で「留学前に比して改善した」との回答を得た。

留学後の能力の変化を問う質問（複数回答）に対しては、「科学的な調査・分析能力」、「論理的な思考能力」、「問題解決能力」、「規律性」等について、「留学前に比して能力が向上した」との回答が多く、上記図 6 に近い回答結果を得た。

「所属省庁にどの程度の有益なインパクトを与えているか」については、「JDS 留学生たちが組織に戻ったことにより、組織内に良い変化はあったかどうか」を問う質問に対して、ほぼ全回答から「良い変化があった」との回答を得ると共に、具体的には「帰国留学生の同僚や部下の業務に取り組む姿勢に改善がみられた」、「部署の抱えていた問題が改善された」などの回答を得た。

さらに、「今後も所属職員を日本への留学のために派遣を希望するか」を問う質問に対して、全回答で「派遣したい」との回答を得た。

日本での留学を通して政府職員に必要な能力が向上し、さらに所属機関に良い影響を与え貢献することは、JDS の成果のひとつである。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして所属機関及びバ国の開発課題に貢献することが期待される。

3-4. 課題・提言

「1-4. 他国ドナーの援助動向」でも述べたように、バ国において各国の類似奨学金プログラムが実施される中、JDS の目的を達成し、その効果を最大限に生かすためには、事業の入り口部分において多くの応募者を集め、かつ応募者の質を確保することが重要となる。

一定の応募者数を確保するためには、我が国への留学をより一層勧める政策とオールジャパンでの取り組みが望まれるが、JDS が有する他の奨学金と異なる特徴を、継続して広報していく必要がある。JDS は公務員のみを対象とし、同国の開発課題解決に資する人材育成事業である。対象機関には、JDS が当該国の中長期的な発展に貢献する事業であることの理解を深めたい。また、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムの実施を通じてより当該国の開発課題解決に繋がるプログラムやカリキュラムが提供される等、一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、また滞日期间中を通して定期モニタリングを実施し、留学生が手厚いサポートを受けられることをアピールしていきたい。

また、JDS の効果を高めるためには、他の JICA プロジェクトとの連携強化や、2014 年 3 月現在で 196 名に上る帰国留学生との継続的な協力関係構築・活用により、更なる事業広報や、今後の事業でカウンターパートになり得る人材のリクルートを行っていく必要がある。

本調査を通じて得られた課題・提言は、以下の通りである。

（１） 対象機関の設定について

対象機関については、バ国の国家公務員の省庁を横断的に異動する特性を踏まえ、特定の対象機関を設定せず、新方式第 1 フェーズに倣い上級公務員である BCS カドレ職員及びバングラデ

シュ銀行 Class-1 職員を対象⁴³とすることとした。また「法的能力及び政策に係る能力の向上」について、司法カドレ⁴⁴を対象とすることについて、バ国側より判事や弁護士の育成ではなく、法制度整備を実施、計画・立案する行政官の育成が喫緊の課題であることが提言され、対象機関からは外れることとなった。また行政官の育成の観点から、最終候補者におけるバングラデシュ銀行職員の上限枠の設定についての協議も行われたが、JDS の公平かつ透明性のある選考を鑑み、上限枠を設定しないこととなった。

（２） 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、今年度の準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定が JICA により行われており、その妥当性についてはバ国側からも理解が得られたため、基本的には日本側の提案に運営委員会が同意することとなった。全体としては、これまでの４年間の事業実施の経験も踏まえ、バ国の省庁横断的に異動する国家公務員の特性を理解し、幅広い研究テーマ及び素養を高め、指導が可能な受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

（３） 応募要件について

応募要件について、バ国側からも新たな要望がなく、新方式第１フェーズの要件を継続することとなった。

（４） 募集期間と応募者数について

今年度は調査スケジュールの都合上、募集期間は６週間強と過年度より短い期間となり、応募締切までに十分な応募者確保することができなかった。運営委員会の承認に基づき、募集期間を１週間延長し、最終的には１１６名の応募者数を確保することができた。応募勧奨については、５５箇所の対象機関・部局の訪問に加え、事業説明会を計７回開催し合計５４６名の参加者を集め、幅広い対象者へ広報を行うことができた。

今年度応募者が減少した原因として、例年より２週間程応募期間が減少したことに加え、総選挙に係る政治的混乱により、応募手続きが円滑に進めなかったことや、第２フェーズに移行に伴い、サブプログラム及びコンポーネントが変更したことにより応募に躊躇した候補者が多かったことが想定される。

⁴³ バングラデシュ銀行 Class-1 職員は、職務と関連性の強い「経済計画及び政策に係る能力の向上」及び「公共財政管理及び公共投資管理に係る能力の向上」のみ対象となった。

⁴⁴ ２００７年に司法と行政の独立を目的とし、BCS (Bangladesh Civil Service)から分離し、新たにBJSC (Bangladesh Judicial Service Commission)を立ち上げ、JDS の応募資格対象である BCS カドレから外れた。

3-5. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

(1) 概要

これまで述べてきた通り、2009 年度より JDS の見直しが行われ、対象国における開発課題・バ国国別援助方針・JICA プログラムとの連携を意識した JDS の位置づけが明確化されるよう事前の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。このような見直しの目的・背景に鑑み、JDS が①バ国における開発の優先課題及び②対バ国国別援助方針との整合性を有しているかどうかという観点から、JDS の妥当性の検証を行う。

(2) バ国における開発の優先課題との整合性

主要ドナーは、バ国政府が作成した「第 6 次 5 ヶ年計画」について、政府開発援助を計画・実施するための戦略文書とみなし、日本政府も対バ国国別援助方針において、「第 6 次 5 ヶ年計画」を基礎として援助方針を策定している。

2009 年に JDS 新方式を実施するにあたっての計画策定調査が実施された際にも、当時策定中であった国別援助計画⁴⁵を参照し、優先課題に対応すべく対象分野が設定された。また、今回 JDS 事業の見直しにあたり、過去 4 年間の事業実施のレビューから、より戦略的に策定中であった対バ国国別援助方針中⁴⁶の優先課題を絞り込み、サブプログラムが設定されている（図 7）。

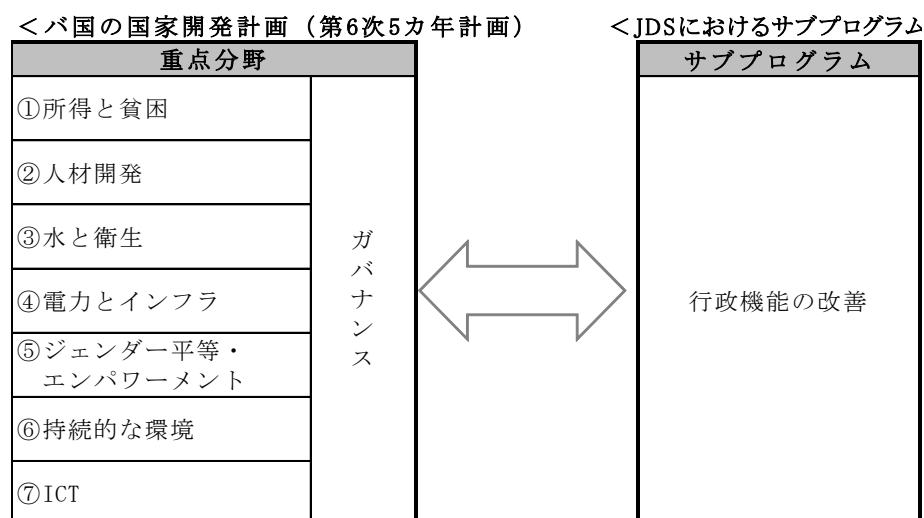


図 7 バ国の開発計画（第 6 次 5 ヶ年計画）における JDS の位置付け

(3) 対バ国国別援助方針との整合性

対バ国国別援助方針（2012 年 6 月外務省策定）では、バ国政府の MDGs の達成を支援すること第 6 次 5 ヶ年計画を踏まえつつ、対バ国援助の柱として、1・2 で既述のように 2 つの分野を援助重点分野として総合的な支援を展開していくこととされている。

JDS にて設定されたサブプログラムは、当該援助重点分野と合致する形で設定されており、各

⁴⁵対バ国国別援助計画は 2006 年 5 月策定。

⁴⁶対バ国国別援助方針は 2012 年 6 月策定。

援助重点分野に資する人材育成プログラムとして計画されている（図 8）。

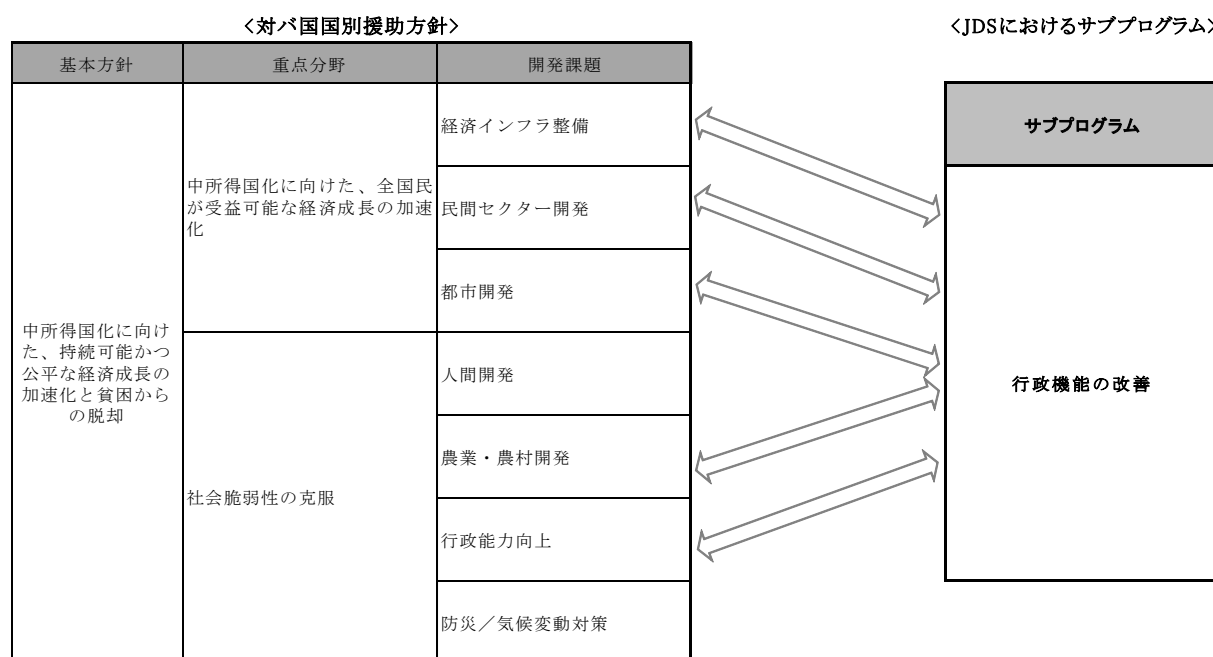


図 8 対バ国国別援助方針における JDS の位置付け

3-6. 結論

本準備調査では、JDS の趣旨・特徴及びバ国の政治・社会的背景や情勢等を念頭に置きながら、バ国の国家開発計画や我が国の援助方針等に基づく同国の優先開発課題を改めて整理しサブプログラムとして選定したほか、当該サブプログラムと関連があると想定される対象機関に対し、各機関の組織的役割・位置づけや人材育成ニーズ、潜在的候補者の有無等についての補足調査を行い、その結果に基づき 4 カ年（計 6 カ年受入）を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、サブプログラムの事業計画案（サブプログラム基本計画（案））が策定された。また、3-4 にて述べたとおり、事業の位置づけは明確であり妥当性も高いと判断できることから、バ国にて JDS 新方式を引き続き実施する意義は十分にあると言える。

但し、JDS 新方式は原則 4 カ年のプログラムであるものの、バ国の人材育成にかかるニーズは政府方針や社会・経済情勢等によって変化し得るものであることを踏まえ、現地事業関係者との協議を通じて一定の柔軟性を確保しつつ、JDS による本邦留学を通じて身につけるべき専門知識や、対象機関において育成すべき人材像を見極め、効果的・効率的に JDS を実施していく必要があると思料する。

また、JDS 新方式では、受入大学より対象機関のニーズに対応するプログラムが 6 年間にわたって提供されることにより、JDS の目的である「修士号の取得を通じた専門知識の習得」という観点での効果の発現は確保されることが期待できるが、先にも述べた通り、人材育成事業においては「習得後」の知識の活用がいかなるにせよ、またそれがどれだけ社会に還元されたかという長期的な視点でその効果を測っていく必要があると思料する。

以上

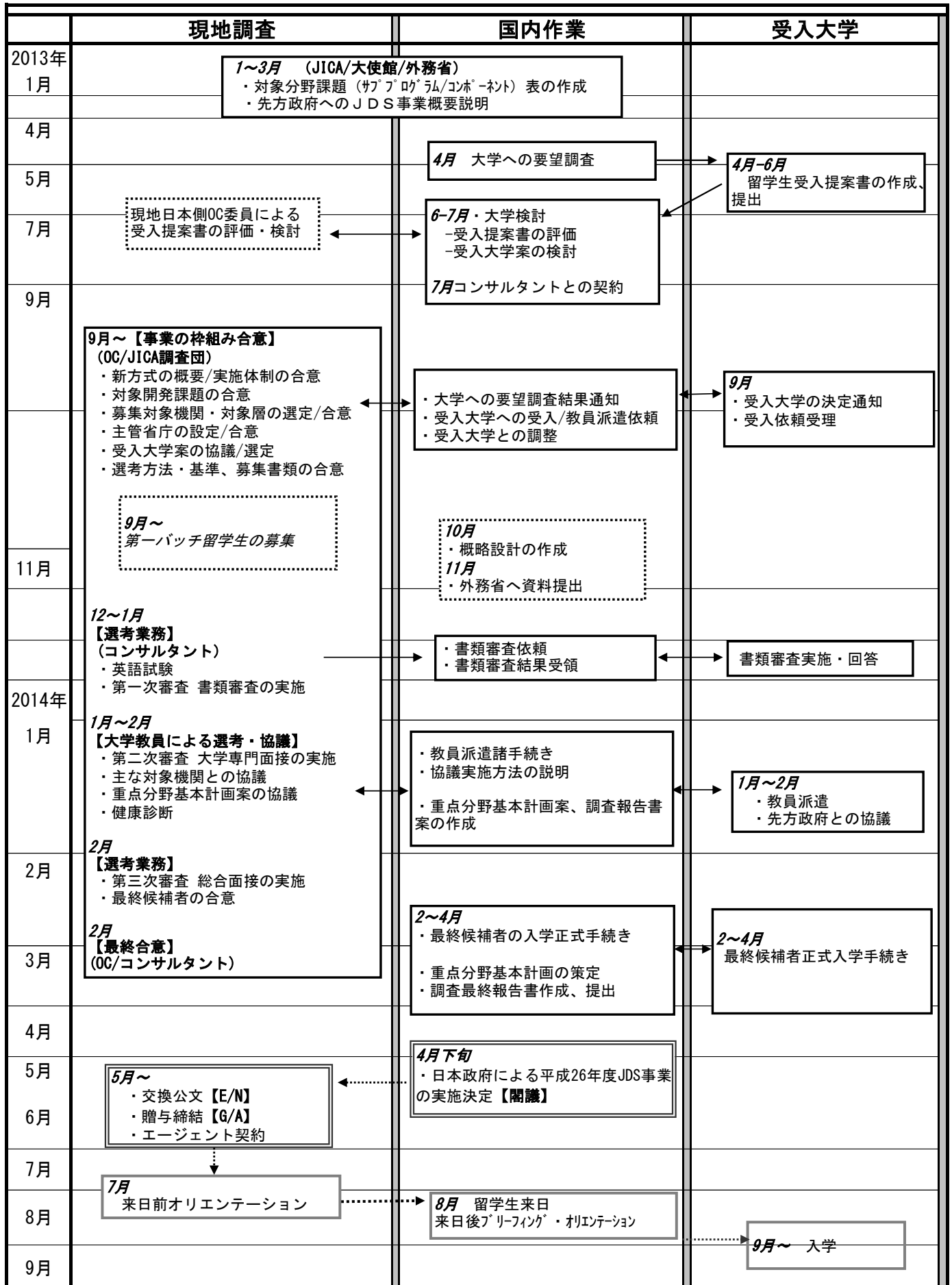
付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の４ヵ年受入人数
6. 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画
7. 対象機関の補足調査
8. 新方式第２フェーズ第１期生（2014 年度来日）の候補者の募集・選考方法

調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

岡村 昭夫	総括/団長	JICA バングラデシュ事務所 次長
佐々木 奈美		JICA バングラデシュ事務所 所員
中野 則之	受入計画 (総括/人材育成計画)	JICE 総務部総務課
奥山 正康	受入計画 (研修計画)	JICE 留学生事業部留学生課 (旧海外事業部地域 1 課) プログラムスーパーバイザー
片平 恭子 清水 恭代	募集・選考	JICE 留学生事業部留学生課 (旧海外事業部地域 1 課) カントリーオフィサー

JDS計画策定調査フロー図



人材育成支援無償(JDS)事業 協力準備調査(バングラデシュ国)
第一次現地調査 面会者リスト

1. ミニッツ協議

日時	面会者	備考
2013 年 9 月 1 日(日)	■ 在バングラデシュ日本国大使館との協議 - 茅賀 政幸 参事官 - 傍島 裕人 二等書記官 - 岡村 昭夫 JICA バングラデシュ事務所 次長	運営委員会メンバーとの協議
9 月 1 日(日)	■ JICA バングラデシュ事務所との協議 - 岡村 昭夫 次長 - 佐々木 奈美 所員	運営委員会メンバーとの協議
9 月 1 日(日)	■ 計画省との協議 - Mr. S.M Nasim Uddin 計画省局長 - Mr. Abdul Baten 係長	ミニッツ協議 @国家公務庁
9 月 1 日(月)	■ 財務省経済関係局 - Mr. Mohammad Shafiqul Azam 次官補(運営委員会議長) - Mr. Md. Mostafizur Rahman 局長 - Mr. AKM Aftab Hossain Pramanik 課長	ミニッツ署名 @国家公務庁
9 月 2 日(月)	■ バングラデシュ銀行 - Mr. Ahmed Jamal 専務取締役 - Mr. Md. Shahidur Rahman 人事部副部長	新方式第 1 フェーズ主管省庁
9 月 2 日(月)	■ 運営委員会と新方式第 2 フェーズの受入計画の協議 (バングラデシュ側運営委員会) - Mr. Mohammad Shafiqul Azam 財務省経済関係局次官補 - Mr. Md. Mostafizur Rahman 財務省経済関係局局长 - Mr. AKM Aftab Hossain Pramanik 財務省経済関係局課長 - Mr. S.M. Nasim Uddin 計画省局長 - Ms. Zikrur Reja Khanam 教育省局長 - Mr. M Jashim Uddin Kham 行政省海外研修課係長 (日本側運営委員会) - 茅賀 政幸 在バングラデシュ日本国大使館参事官 - 傍島 裕人 在バングラデシュ日本国大使館二等書記官 - 岡村 昭夫 JICA バングラデシュ事務所 次長 - 佐々木 奈美 JICA バングラデシュ事務所 所員	
9 月 3 日(火)	■ ミニッツ署名 - Mr. Mohammad Shafiqul Azam 財務省経済関係局次官補 - Mr. Md. Mostafizur Rahman 財務省経済関係局局长 - Mr. AKM Aftab Hossain Pramanik 財務省経済関係局課長 - 岡村 昭夫 JICA バングラデシュ事務所 次長	

**MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE JAPANESE GRANT AID
FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH**

In response to a request from the Government of the People's Republic of Bangladesh (hereinafter referred to as "Bangladesh"), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Program") to be implemented in Bangladesh.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Akio Okamura, Senior Representative, JICA Bangladesh Office, to Dhaka from 1st to 3rd September, 2013.

The Team held a series of discussions with the relevant officials of Bangladesh. The parties confirmed the design of the JDS Program and the related items as attached hereto.

Dhaka, September 3, 2013

岡村 昭夫

Akio Okamura
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



Mohammad Shafiqul Azam
Additional Secretary
Economic Relations Division
Ministry of Finance
People's Republic of Bangladesh

I. Design of the JDS Program

1. Maximum Number of the JDS Program Participants

The total number of the JDS Program participants for the first batch in Japanese fiscal year 2014, shall be fifteen (15) and this number would indicate the maximum number per batch, in total sixty (60) for four batches, from Japanese fiscal year 2014 to 2017, as shown in Annex-1 "Flowchart of JDS Program".

2. Sub-Program and Component

Based on the discussion held between the parties, target priority area as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

(1) Priority Area as Sub-Program :

Administrative capacity improvement

Development Issue as Component :

Development of Capacity for Public Administrative Government

Development of Capacity for Economics Planning and Policy

Development of Legal Capacity and Policy

Development of Capacity for Urban and Rural Planning and Policy

Development of Capacity for Public Finance and Investment Management

3. The Managing Organizations, Target Organizations and the Criteria for Participants

Based on the discussion held between the parties, the managing organizations and target organizations were identified as Annex-2 "Design of JDS Program for four batches".

The parties confirmed that the JDS Program participants should focus on BCS cadre officials and Bangladesh Bank Class-1 officers in those target organizations.

It was agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment /selection and discussed and decided in the Operating Committee (hereinafter referred to as "the O/C").

4. Accepting Universities and Supposed Numbers of the JDS Program Participants per University

Based on the discussion held between the parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in Bangladesh.

(1) Development Issue as Component :

Development of Capacity for Public Administrative Government

University: Yamaguchi University (2 slots)

University: Meiji University (2 slots)

(2) Development Issue as Component :

Development of Capacity for Economics Planning and Policy

University: Hitotsubashi University (2 slots)

University: Ritsumeikan University (3 slots)

(3) Development Issue as Component :

Development of Legal Capacity and Policy

University: Kyushu University (2 slots)

(4) Development Issue as Component :

Development of Capacity for Urban and Rural Planning and Policy

University: University of Tsukuba (2 slots)

(5) Development Issue as Component :

Development of Capacity for Public Finance and Investment Management

University: International University of Japan (2 slots)

5. Research Area of JDS Participants

Those assumed Development issues described above shall be notified as “research area” to the JDS Program applicants in order to indicate the direction of study/research of each JDS Program participant as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching of research plan/theme between accepting universities and the JDS Program applicants.

6. Basic Plan for Each Component

According to Annex-3 “Flowchart of the Preparatory Survey of JDS”, the Team explained a Basic Plan for each component, which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey in a form of Annex-4 “Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS) Basic Plan for the Target Priority Area (Format)”.

The O/C confirmed that necessary meeting arrangement would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

7. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of the JDS Program graduates should be done actively by the Government of Bangladesh.

II. Other Matters Discussed

The Team requested that the Bangladesh side would provide a working space for a consultant during the survey and for an agent which implements the JDS Program, from April 2014.

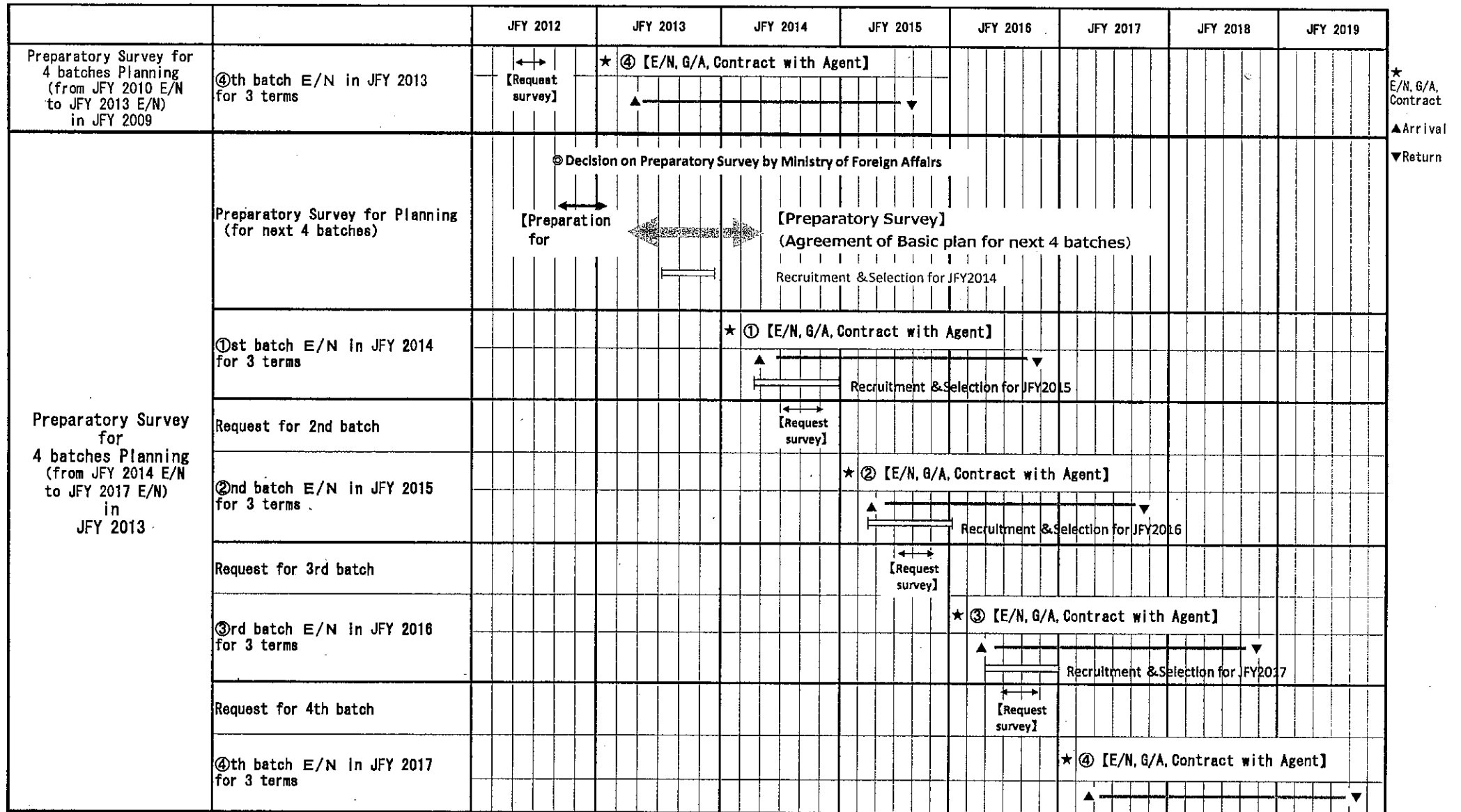
Bangladesh side replied that the O/C cannot dispose of this matter and suggested to take it up to Economic Relations Division.

The Team then expressed its intention to raise this issue to Economic Relations Division.

- Annex-1: Flowchart of JDS Program
- Annex-2: Design of JDS Program for four batches
- Annex-3: Flowchart of the Preparatory Survey of JDS
- Annex-4: Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS) Basic Plan
for the Target Priority Area (Format)

Flows for Next JDS Program

【Annex 1】
2013.8
JICA



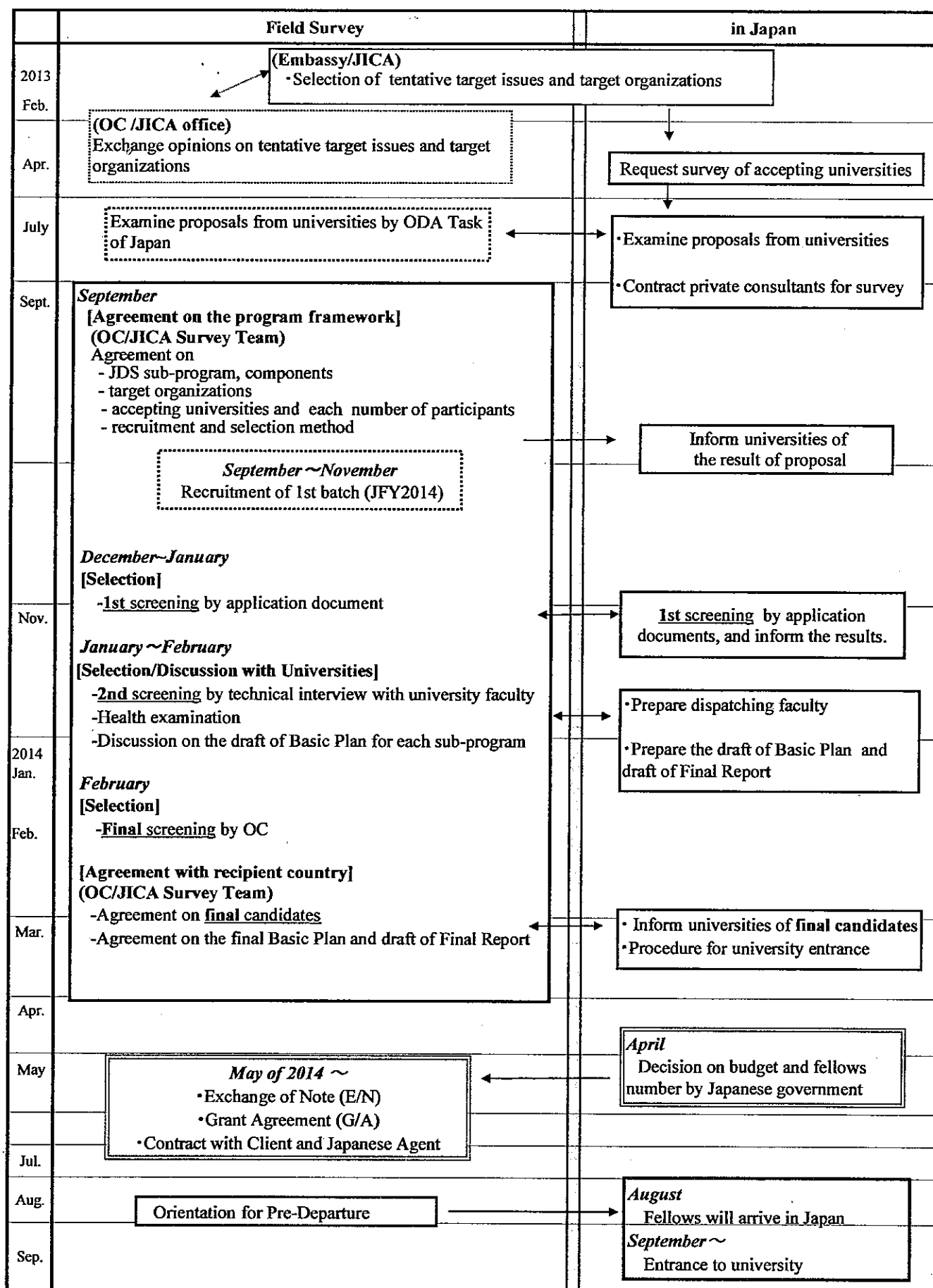
Handwritten signature

Handwritten signature

Design of JDS Program in Bangladesh for Four Batches
(from JFY 2014 to JFY 2017)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Component (Development Issue)	Expected Theme of Research / Possible Fields of Study	Managing Organization	Target Organizations	University	Slot
1. Administrative capacity improvement	1-1. Development of Capacity for Public Administrative Government	<u>Possible Fields of Study:</u> • Governance / Administration • Local Governance / Local Autonomous • International Relations <u>Degree:</u> • Master of Public Administration • Master of Political Science	• Ministry of Finance • Ministry of Public Administration • Ministry of Planning • Ministry of Education	• All Ministries (BCS Cadre Officials)	Yamaguchi University	2
					Meiji University	2
	1-2. Development of Capacity for Economics Planning and Policy	<u>Possible Fields of Study:</u> • Macro / Micro Economics • Environmental Economics • Statistics <u>Degree:</u> • Master of Economics		• All Ministries (BCS Cadre Officials) • Bangladesh Bank (Class-1 Officers)	Hitotsubashi University	2
					Ritsumeikan University	3
	1-3. Development Legal Capacity and Policy	<u>Possible Fields of Study:</u> • International Law • Intellectual Property Laws • The Law of the Sea • Maritime Law <u>Degree:</u> • Master of Laws		• All Ministries (BCS Cadre Officials)	Kyushu University	2
	1-4. Development of Capacity for Urban and Rural Planning and Policy	<u>Possible Fields of Study:</u> • Urban Planning / Policy • Rural Planning / Policy <u>Degree:</u> • Master of City Planning / Political Sciences • Master of Rural Planning/ Political Sciences • Master of Engineering		• All Ministries (BCS Cadre Officials)	University of Tsukuba	2
	1-5. Development of Capacity for Public Finance and Investment Management	<u>Possible Fields of Study:</u> • Public Finance Management / Policy • Public Investment Management / Policy <u>Degree:</u> • Master of Business Administration / Master of Public Management • Master of Finance / Master of Public Finance • Master of Public Policy		• All Ministries (BCS Cadre Officials) • Bangladesh Bank (Class-1 Officers)	International University of Japan	2
Maximum slots per year						15

Flowchart of the Preparatory Survey for JDS

[Annex 3]
August, 2013. JICA

119

Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Basic Plan for the Target Priority Area (Format)

Basic Information of Target Priority Area (Sub - Program)

1. Country:
2. Target Priority (Sub-Program) Area :
3. Operating Committee:

Itemized Table 1

1. Outline of Sub-Program / Component

(1) Basic Information

1. Target Priority (Sub-Program) Area :
2. Component:
3. Managing Organization :
4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of ** country)

(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Program)

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

(2) Project Design

- 1) Overall Goal
- 2) Project Purpose :

(3) Verifiable Indicators

- 1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree
- 2) Ratio of JDS returned participants assigned to the workplace which has good relevance to their research/ expertise after their return.

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of X X X participants / year total X participants / 4 years

(5) Activity (Example)

Graduate School of XXXXX

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival to Japan	
Pre-departure preparation in Bangladesh in order for the smooth study/ research in Japan	

2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research .	

(6) -1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow - up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6) -2 Input Duration and the Number of JDS Participants

1 batch X participants × 4 years = X participants

From the year 2014 (Until 2016) : X participants

From the year 2015 (Until 2017) : X participants

From the year 2016 (Until 2018) : X participants

From the year 2017 (Until 2019) : X participants

(7) Inputs from the Bangladeshi Side

- 1) Dispatch of JDS participants
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned participants to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other target organizations)

(8) Qualifications (Tentative)

- 1) Occupation:
 - Currently employed as full-time staff in the target organization of JDS Program, whose duty involves institutional development / management, and formulating socio-economic development policies, and who has more than X years of work experience in said areas
- 2) Others
 - Nationality: Must be citizens of the X X
 - Age: Between ○ and ○years old (inclusive) as of April 1, in the year of dispatch
 - Must not be serving in the military
 - Applicants must have well understanding for the objective of JDS Program and after their return, should have a strong willingness to work for the development of X X.
 - Persons who are; currently receiving, planning, or who have previously acquired, a master's degree after studying abroad on a scholarship awarded by other foreign assistances are ineligible.
 - Applicants must be in good health, both mentally and physically.
 - Persons must have proficiency in English, sufficiently fluent for studying in Japan.

重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数

(バングラデシュ)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数（案）				
				第1期生	第2期生	第3期生	第4期生	計
1. 行政機能の改善	1-1 行政能力の向上	山口大学大学院	経済学研究科	2	2	2	2	8
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8
	1-2 経済計画及び政策に係る能力の向上	一橋大学	国際・公共政策大学院	2	2	2	2	8
		立命館大学大学院	経済学研究科	3	3	3	3	12
	1-3 法的能力及び政策に係る能力の向上	九州大学大学院	法学府	2	2	2	2	8
	1-4 都市/農村計画及び政策に係る能力の向上	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	2	2	2	2	8
	1-5 公共財政管理及び公共投資管理に係る農録の向上	国際大学大学院	国際関係学研究科	2	2	2	2	8
計				15	15	15	15	60

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局(ERD)、計画省、行政省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：行政能力の向上
3. 主管省庁：財務省、計画省、行政省、教育省
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ(対象機関は特定しない)

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

バングラデシュ政府は、今後のバングラデシュの発展に向けて行政能力の改善を目指すことを認め、近代的な国家になるために、適切な公共管理/行政が重要であるとして、第 6 次 5 カ年計画（2011 年～2015 年）において、公共管理/行政の能力向上に関して、①公務員の能力向上、②地方分権化、③官民連携、④計画及び予算プロセスの強化の 4 つの戦略をあげている。①に関しては、行政省/旧人事省を中心に、公務員法の制定、総合的公務員管理システムの構築、研修機関の能力向上、幹部公務員及び現場公務員双方の能力強化が実施されており、他方②に関しては、地方自治農村開発協同組合省を中心に、農村部及び都市部の地方自治体の能力強化や財政移転の試みがなされている。

行政能力向上に向けて同取り組みを制度として定着させるためには、政策レベルおよび現場レベルでの改善が重要であり、本コンポーネントにおける幹部/政策策定レベルの人材育成が我が国の支援を進めて行く上で極めて重要である。

（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

「対バングラデシュ人民共和国 国別援助方針」（2012 年 6 月）では、「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」と「社会脆弱性の克服」を 2 つの重点支援分野と定めている。本コンポーネントでは、「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」の下に関連する重点課題として「都市開発」、また「社会脆弱性の克服」の下には重点課題として「行政能力向上」及び「農業・農村開発」が関連付けられており、本コンポーネントはそれらの分野に係る行政官の育成を支援するものである。

日本政府は、①「公務員の能力向上」に関し、TQM を通じた公共サービス改善事業の支援の他、各種課題別研修、②「地方分権化」に関しては、ユニオン(最小地方行政/地方公共団体の単位)における開発事業調整委員会の推進や、都市部地方自治体に対する能力強化事業の支援など現場レベルでの(所掌を超えない範囲での)業務や仕組みの改善活動を主な取り組みとして実施している。

本コンポーネントにおいて、上述の日本の支援と有機的に連携することを念頭に、行政サービスの向

上及び地方分権化による行政組織の機能向上を可能とする行政官の育成が期待される。

バングラデシュにおける JDS 事業は 2001 年に開始され、2013 年 10 月までに 1～12 期生の合計 228 名を派遣し、196 名が修士号を取得して帰国している。そのうち公共政策分野では 69 名が派遣されている。

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュ国の社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

①上位目標

中央・地方レベルでの適切なガバナンスの制度構築並びに行政サービスの改善及び運営に関する関係行政機関の能力が帰国生により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における中央・地方レベルでの適切なガバナンスの制度構築並びに行政サービスの改善及び運営に関する能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

1) 山口大学大学院 経済学研究科 2名/年 計8名/4年

2) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 ガバナンス専攻 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 山口大学大学院 経済学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	・来日前オリエンテーションに参加し、派遣教員によるコース概要説明、ガバナンス・財政・経済学にかかる導入講義を受ける。また、研究分野及び来日後の生活に係る助言指導を受ける。
②留学中	
公共管理について、必要な知識を習得する。	・Academic Writing を必修とし、社会科学分野の論文執筆要領、社会調査の手法などを習得する。 ・行政官の能力向上に不可欠な政策立案、マクロ経済指標の理解、政策評価など、最新の実践的な手法を習得する。 ・経済学研究科・農学研究科・理工学研究科・東アジア研究科の教員を動員し、各分野の政策課題と日本の対応について学ぶことのできる研究科横断型の英語による特別カリキュラムを実施する。 ・本社会の現状、中央地方の行政実態、租税制度、日本の近代化と

	発展の経験を学ぶための特別講師招聘プログラムを実施する。
公共管理に関する問題発見能力と課題分析能力を身に着ける。	・当該国帰国留学生からのコメントを生かした、当該国の実情に即した講義を受講する。 ・県庁・市役所等の訪問、自治体による災害復旧復興現場の視察プログラムを実施する。 ・研究テーマに基づいて、日本のノウハウを身近に体験できるよう、フィールド訪問の機会を設け、さらに、日本の行政官あるいは債務管理能力強化を専門とするコンサルタントの講師招聘を通して、理論的理解をする。
論文作文を通じて、公共管理における個別・具体的な課題について理解を深め、解決策を提言する。	・入学時に指導教員を定め、研究指導を実施する。 ・論文作成指導について、指導教員及び2名の補助教員により学際的な方法を用いて実施する。 ・バングラデシュのニーズの明確化と、行財政制度の健全化に資する能力構築を行う。 ・公共管理の基礎と応用、開発課題の経済学的分析、個別の開発課題の分析と問題解決を体系的かつバランスよく学ぶ。 ・中央省庁訪問講義（東京研修）プログラムを実施する。
③帰国後	
研究成果の活用	・ダッカでの共同セミナーに参加し、バングラデシュ国政府、ドナー等に対し修士論文を発表する。 ・フォローアップセミナーに参加し、留学成果の帰国後の活用状況につきインタビューを受ける。また、大学のコース改善に向けた要望（あれば）を行う。

2) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
①留学中	
政府、民間企業並びに市民による新しい社会運営の在り方・関わり方を理解する。	・中央政府のみならず、地方政府の組織、人材の育成・強化を主眼とし、自国のニーズに合致したきめ細かい指導を行う。 ・中央・地方財政や税制に関する行政機能のより深い理解を得るための、校外学習も併せて行う。
経済基盤整備、都市計画、道路行政、コミュニティ政策、環境行政、危機管理に関する政策形成能力・政策遂行能力が向上する。	・自国の社会が抱える開発課題をグローバルな視点から客観的かつ体系的な分析を行うことができるような指導を行う。
国際関係・国際開発に視野を持った人材を育成する。	・研究者としての能力を養成することに加え、プラクティショナーとしての能力も養成するが、特に昨今のグローバルかつローカル

	な諸問題を適切に解決しうる政策形成能力と政策遂行能力を十分に身につけるべく指導を行う。
地球規模の諸問題に関する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、政府、民間企業並びに市民がどのように社会運営に携わるべきかといったガバナンスの諸問題を研究する。	・対象分野において、政界が直面している現代の課題に直結した重要かつ喫緊のテーマを取り扱う。 ・課題を研究するためには学術的な視点から検討する必要がある、そのためのプログラムとして、研究テーマに沿って横断的に必要な科目を履修できるよう3つのプログラムを用意し、各人の研究テーマごとに受講科目が組まれる。 ① 公共政策プログラム ② 国際開発政策プログラム ③ コミュニティ・マネジメントプログラム
研究の精度を高める。	・留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義の実施、本学の他の留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及びフィールドワーク、論文ワークショップの開催 ・日本国内における公共政策の現場視察と関係者との意見交換 ・研究成果の質的向上を目指す補助プログラムとして論文執筆特別講座の実施 ・日本特有の教材や教育上必要と思われる資料の翻訳 ・「選任助教」1名を配置し、研究手法(定量、定性)に関する助言を行う。
②帰国後	
研究成果の活用	・最新の情報提供及び帰国留学生の情報交換を目的とした Web Site を利用する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名

2014 年（～2016 年修了）：4 名

2015 年（～2017 年修了）：4 名

2016 年（～2018 年修了）：4 名

2017 年（～2019 年修了）：4 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

①職務経験等

- ・ BCS カドレに属する全公務員。日本に来日する年の 3 月 31 日時点で公務員として 2 年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者
- ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者

②その他

- ・ バングラデシュ国籍を持つこと
- ・ 40 歳未満の者（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 16 年の学校教育を受けており、学士号を取得している者
- ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2 つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が 1 つもない者
- ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者
- ・ 軍に属していない者
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
- ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者
- ・ 奨学金での留学の結果、「修士」の学位を取得していない者

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ
2. 重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局(ERD)、計画省、行政省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 開発課題（コンポーネント）名：経済計画及び政策に係る能力向上
3. 主管省庁：財務省、計画省、行政省、教育省
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS)カドレ（対象機関は特定しない）
バングラデシュ銀行 Class-1 職員

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

バングラデシュ政府は、第6次5カ年計画（2011～2015年）の中で、公共投資及び政策が民間投資を誘致するために、公共財政の持続的管理と適切な金融政策を重要な改革の一つと位置付けている。またバングラデシュは2000年から、健全性規則の改善、中央銀行の監視能力の強化、民間銀行の参入拡大による競争性の向上を目指す銀行セクター改革プログラムを実施している。さらに、2012年4月に、国際通貨基金（IMF）の拡大信用供与措置を採択し、財政、金融、投資政策改革を実施している。

同分野に直接関連する我が国の支援には、中小規模企業向けローンへの支援（円借）などがある。

バングラデシュが2021年までに中所得国入りを達成するため、また、我が国の個別の援助案件の効果的・効率的実施、日本企業による民間投資の誘致環境の確保のためにも、健全なマクロ経済体制が必須であり、財務省及び中央銀行職員をはじめとする行政官がJDS事業を通して、同分野の知識を身につける意義は高い。

（3）我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

「対バングラデシュ人民共和国 国別援助方針」（2012年6月）では「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」を2つの重点支援分野の一つと定め、貧困削減の基礎となる経済成長を支える「経済インフラ整備」、「民間セクター開発」、「都市開発」を重点セクターとして支援を行っている。

日本政府は、これまでに民間セクター開発に向けた支援として「中小企業振興金融セクター事業」を実施しているほか、投資環境整備、産業政策・制度改善、有望産業に係る産業人材の育成、民間連携等の事業についても支援を行っていくこととしており、投資環境整備および産業政策に係るアドバイザーの派遣等の協力を行っている。

本コンポーネントにおいては、上述の日本政府による支援との有機的な連携を念頭に、財政、金融、投資政策などに対する提言、政策立案や実施が可能な人材の育成、各省庁の計画部門における国家開発計画や開発事業計画立案を担う行政官及び中央銀行職員の能力向上が期待されている。

バングラデシュにおけるJDS事業は2001年に開始され、2013年10月までに1～12期生の合計228

名を派遣し、196名が修士号を取得して帰国している。そのうち、経済分野では68名が派遣されている。

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュ国の社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

- ①上位目標
適切なマクロ経済政策の仕組みを通じた経済開発に関する関係行政機関の能力が帰国生により向上する。
- ② プロジェクト目標：
対象機関における公共財政の持続的管理と適切な金融政策に関する能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①留学生の修士号取得
②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

一橋大学 国際・公共政策大学院 アジア公共政策プログラム 2名/年 8名/4年
立命館大学大学院 経済学研究科 3名/年 12名/4年

(5) 活動

1) 一橋大学 国際・公共政策大学院 アジア公共政策プログラム

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	経済分析に必要な数学の基礎知識を事前に身につける。
②留学中	
経済政策の立案・遂行する上で基礎となる経済学理論と経済学的アプローチを修得する。	マクロ、ミクロ、公共経済、計量経済学などのコアコースを通じて、経済理論と経済学的アプローチを修得させる。
政策の分析評価の具体的な手法を修得する。	税、財政、公共投資、社会保障等への経済分析の応用、財政金融政策に係る応用科目を通じ、具体的な政策課題にかかわる経済学、政策上のスキルを身につける。
政策の現場に於いて、理論と手法と現実がどのように関連しながら展開するかを知識を修得する。	地方における具体的な公共政策課題とそれに対する取り組みを直接見聞する為、地方行政機関等を訪問し、職員等との意見交換を行う機会を設ける。
問題点を明確化し、共通の認識を醸成する能力、並びに自らの意見を他者に伝え、説得する能力を育成する。	指導教員のもとでの少人数ゼミを二年間続けることで、多角的な思考と議論のスキルを身につける。

論文作成を通じ課題に対する政策提言を行う経験を積む。	指導教員の下で高度な内容を伴う、政策課題に直結した修士論文を作成することで、具体的な政策分析と政策策定能力を身につける。
③帰国後	
研究成果の活用とネットワークの構築・維持	教員は、定期的に留学生受入国を訪問し、当該国政府や卒業生との意見交換を行うことによって受入国のニーズに対する理解を深め、プログラム内容の改善に役立てる。世界銀行のテレビ会議システムを活用し、卒業生のネットワーク構築・維持と卒業生の継続的教育を目的とした卒業生セミナーを開催する。また、JDS 対象国での現地セミナーを開催することで、卒業生の再教育と将来の志願者の掘り起こしを行い、卒業生や短期プログラム修了者用の Facebook ページを開設し、ネットワークの維持を図る。

2) 立命館大学大学院 経済学研究科

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	<事前指導教育> ・カリキュラム内容、1年次に学ぶコア科目のテキストの送付。 ・現地セミナーの実施（修了生も参加）。 <事前教育プログラム> バングラデシュへの出張。テレビ会議システムによる遠隔教育の実施（検討中）。
②留学中	
経済学の理論・応用・実践を学び、経済計画・政策に関する高度な専門知識を習得する。	入学時点のアカデミックバックグラウンドや英語能力を考慮し、コア科目（ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学）および英文ライティング、英語プレゼン能力を向上させる。これにより、経済計画・政策の機能や重要性を理解するための基礎理論とコミュニケーション能力を確実に身に付ける。また、フィールドワークを行い、生産現場や地域の視点から現実の経済計画・政策の役割や重要性を学ぶ。
企画立案に加え、経済計画・政策の管理、事業評価に必要な能力を習得する。	国際経済学、開発経済学、国際金融、環境経済学、公共政策などの応用科目により経済計画・政策に関する立案・運営・評価に必要な知識を学習する。
解析ソフトを用いたデータ・マネジメント能力を身につけ、統計学的手法に基づいた事業評価法、政策評価法を実践的に習得する。	STATA、EViews 等の解析ソフトを用いたデータ・マネジメント、統計学的手法に基づいた事業評価法、政策評価法を習得する。費用効果分析や費用便益分析、環境アセスメントの手法についても、ケースメソッドを活用して実践的に教育する。
論文作成を通じ汎用的技能（言語表現能力・論文執筆能力・情報収集能力・分析能力）を向上させる	各自の研究テーマに基づき、複数の指導教員によるきめ細かい指導のもとで修士論文執筆を行う。

③帰国後	
研究成果の活用	バングラデシュに出張し、事後検証およびフォローアップに取り組む。 今後はテレビ会議システムによる遠隔での、事後の教育指導やフォローアップを導入（検討中）。

（６）－１ 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２ 投入期間・人数

1 バッチ 5 名 × 4 ヶ年 = 20 名

2014 年（～2016 年修了）：5 名 2015 年（～2017 年修了）：5 名

2016 年（～2018 年修了）：5 名 2017 年（～2019 年修了）：5 名

（７）相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

①職務経験等

- ・ BCS カドレに属する全公務員。日本に来日する年の 3 月 31 日時点で公務員として 2 年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者
- ・ バングラデシュ銀行 Class-1 に属する職員。日本に来日する年の 3 月 31 日時点で行員として 2 年以上の勤務経験がある者
- ・ 応募に際し、所属先から許可を得ている者

②その他：

- ・ バングラデシュ国籍を持つこと
- ・ 40 歳未満（当該来日年 4 月 1 日現在）
- ・ 16 年の学校教育を受けており、学士号を取得している者
- ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2 つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が 1 つもない者
- ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者
- ・ 軍に属していない者
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
- ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者
- ・ 奨学金での留学の結果、「修士」の学位を取得していない者

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ
2. 重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局(ERD)、計画省、行政省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 開発課題（コンポーネント）名：法的能力及び政策に係る能力の向上
3. 主管省庁：財務省、計画省、行政省、教育省
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS)カドレ（対象機関は特定しない）

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

バングラデシュ政府は、第6次5カ年計画(2011～2015年)において、良いガバナンス実現のための法律及び制度、制度の適切な運用（及びその能力）の強化、また公共投資及び政策が民間投資を誘致するための知的財産権などを含む法制度や行政制度の改革（整備）を重要な課題と位置づけている。また、海洋法に関しては、バングラデシュは学問の歴史が浅く、同分野での人材育成が急務となっている。

今後の日本の民間企業進出促進や開発事業実施に係る法整備などを考える上で、同分野における政策をリードできる人材の育成を行うことは重要であり、JDS 事業で同分野を対象とすることは重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

「対バングラデシュ人民共和国 国別援助方針」（2012年6月）では「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」を2つの重点支援分野の一つと定め、貧困削減の基礎となる経済成長を支える「経済インフラ整備」、「民間セクター開発」、「都市開発」を当該重点分野にかかる重点セクターとして支援を行っている。

日本政府は、これまでに民間セクター開発に向けた支援として、投資環境整備、産業政策・制度改善、有望産業に係る産業人材の育成、民間連携等にかかる支援を行っていくこととしており、投資環境整備および産業政策に係るアドバイザーの派遣等を行っている。

また、我が国 ODA の分野別開発政策である「法制度整備支援にかかる基本方針」（改訂版）（2013年5月）においても、重点支援国8か国のうちの1つとしてバングラデシュがあげられており、行政や投資にかかる法制度や手続き面の改善等を通じて、法の支配に基づく健全なガバナンスの確立を支援することとしている。

本コンポーネントにおいては、上述の日本政府の支援を補完することを念頭に、民間投資誘致に係る法律や細則の整備、及び効率的かつ効果的な執行に関わる行政官の育成が期待されている。バングラデシュにおける JDS 事業は2001年に開始され、2013年10月までに1～12期生の合計228名を派遣し、196名が修士号を取得して帰国している。そのうち、法整備に関わる分野では8名が派遣されている。

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュ国の社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

①上位目標

法全般に係る能力及び民間投資を誘致するための知的財産権、国際法、また海洋法に関する関係行政機関の能力が帰国生により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における法全般に係る能力及び民間投資を誘致するための知的財産権、国際法、また海洋法などを含む法的・行政に係る能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

九州大学大学院 法学府 2名/年 8名/4年

(5) 活動

九州大学大学院 法学府

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
基礎学力の補完	PeP・トレーニング (Pre-arrival training + e-learning + Post-arrival training) 1. 「プレアライバル・トレーニング」 教員を現地まで派遣し、主に研究方法論について三日間集中的にトレーニングを行う。このトレーニングを通じて、合格者は、彼ら自身のレベル及び九大のレベルを実感し、来日前の約4ヵ月を有効に活用することによって、最大限準備した姿で来日することが可能。 2. 「e-learning」 「プレアライバル・トレーニング」の実施後から来日するまでの約4ヵ月（5月～8月）に対して、Skypeなどの画像を通じた教育を行う。教員と学生が直接お互いの顔を見ながら教育を行うという意味で、従来の「e-mail」より遥かに効率性が高いので十分充実な効果を期待できる。 3. 「ポストアライバル・トレーニング」 来日から入学までの約1ヵ月を最大限効率的に利用することによって、JDSバングラデシュ留学生達のより円満な定着を確保するためのトレーニングである。主な内容としては、図書館の臨時利用証の発行、各授業の事前準備、論文資料の準備及び論文の構想、日本文化・社会へのスムーズな接触などがあげられる。
②留学中	
「理論」と「実践」のバランスが取れた研究方法論を理解する。	・国際経済/ビジネス法および比較法学を中心に、現代の国際貿易や商取引、日本・先進国の法整備や司法改革などの広範囲にわたる法律事項について、理論と実践の両面から学ぶ。

	・ JDS フォーラムを通じて担当教員との会合の場を定期的（一カ月 1 回以上）に設け、論文、パワーポイントの作成、英語による発表やディベート方法の指導を受け、研究・論文の構想および発表に不足する部分を繰り返し練習し補う。
課題の解決に必要とされる日本・先進国の経験や国際制度・ルールを習得する。	・ 「比較法」的観点から、当該開発課題と関連のある日本や先進諸国の法制度・事例及び国際制度・ルールを中心に最先端の指導を行う。
課題に対する解決策の提案	・ 理論と実践のバランスの取れた教育を通じて、バングラデシュの法整備・司法改革上の諸問題を実質的に解決できる。 （problem-solving）指導を行う。また、留学生及び留学生所属機関のニーズを最大限収斂しながら、研究・指導の内容について教員と留学生と一緒にデザインする「双方向対話型」教育を行う。
「国際感覚」を向上させる	・ JDS フロントを通じて、学生達のニーズを反映したインターンシップやトレーニングコース、又は国内・国際セミナーへの参加を企画することによって「国際感覚」の向上を目指す。 ・ JDS カルチャーおよび JDS 合宿などを通じて、日本社会に対する理解を深めると同時に、日本のよき理解者として両国友好関係の基盤拡大と強化に貢献できるような人材育成を行う。
③帰国後	
協力関係の維持	・ 卒業生と定期的にコンタクトをとりながら（メールに加え、年二回以上の会合（現地専門面接とプレアライバル・トレーニングの際））、協力関係を維持する。

（6）－1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2014 年（～2016 年修了）：2 名 2015 年（～2017 年修了）：2 名

2016 年（～2018 年修了）：2 名 2017 年（～2019 年修了）：2 名

（7）相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

①職務経験等

- ・ BCS カドレに属する全公務員。日本に来日する年の 3 月 31 日時点で公務員として 2 年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者
- ・ 応募に際し、所属先から許可を得ている者

②その他：

- ・ バングラデシュ国籍を持つこと
- ・ 40 歳未満（当該来日年 4 月 1 日現在）
- ・ 16 年の学校教育を受けており、学士号を取得している者
- ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2 つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が 1 つもない者
- ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者
- ・ 軍に属していない者
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
- ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者
- ・ 奨学金での留学の結果、「修士」の学位を取得していない者

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局(ERD)、計画省、行政省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：都市／農村計画及び政策に係る能力の向上
3. 主管省庁：財務省、行政省、計画省、教育省
4. 対象機関：・ 全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ（対象機関は特定しない）

（2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

急激な経済成長を遂げているバングラデシュでは、都市化が急速に進んでいるが、無計画な開発によって、上下水等の基礎的なインフラの圧倒的な不足や激しい渋滞などの様々な問題が発生し、人々の生活や経済活動に大きな障害となっている。一方で、農村地域は経済成長の恩恵が届きにくく、都市との格差が拡大しており、都市部・農村部いずれにおいても地域／空間でとらえた総合的な計画及び政策が急務となっている。

バングラデシュ政府は、第6次5カ年計画（2011年～2015年）において、「経済成長の加速と貧困削減」という目標を掲げ、雇用創出、産業育成、ガバナンスの強化及び社会サービスの提供の普及に力点を置いている。また、政策目標と掲げる「2021年の中所得国化家」実現及び地域格差の解消と均衡のとれた発展に向け、インフラ整備や地方行政強化等を行うことにより地域経済の活性化を図ることとしている。

こうした状況を受け、地域の総合的な計画及び政策を策定するための視点・能力／技術・理論を持つ幹部公務員の養成は喫緊の課題となっており、JDS事業における本コンポーネントの設定することの効果は高いと考えられる。

（3）我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

「対バングラデシュ国別援助計画」（2012年6月）では「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速」と「社会脆弱性の克服」を2つの重点分野と定めており、本コンポーネントは、「中所得国化にむけた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」の下に関連する重点課題である「都市開発」、また「社会脆弱性の克服」の下重点課題である「農業・農村開発」及び「行政能力向上」と関連し、それらの分野に係る行政官の育成を支援するものである。

またJICAでは、中核都市包括的開発機能強化プロジェクトや、ダッカ都市交通網整備事業など都市部を支援する事業及び南西部農村開発事業など農村部を支援する事業を実施しているが、地方都市行政能力強化プロジェクトや北部総合開発事業において農村部と都市部の地域的連携強化に係る事業も実施している。

本コンポーネントにおいては、上述の日本の支援と有機的に連携することを念頭に、都市・農村計画及び政策に係る行政組織の機能向上を可能とする行政官の育成が期待される。

バングラデシュにおける JDS 事業は 2001 年に開始され、2013 年 10 月までに 1～12 期生の合計 228 名を派遣し、196 名が修士号を取得して帰国している。その内公共政策分野では 69 名が派遣されている。

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュ国の社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位(修士)取得を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

①上位目標

地域／空間でとらえた総合的な都市／農村計画・政策分野に関する関係行政機関の能力が帰国生により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における地域の総合的な計画及び政策を策定するための視点・能力／技術・理論が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

筑波大学大学院 生命環境科学研究科 2 名/年 計 8 名/4 年

(5) 活動

筑波大学大学院 生命環境科学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
留学生が来日後に円滑な学習と研究を開始できるよう事前準備を行う。	・ Eラーニングシステムにより、情報リタラシー (INFOSS) を修得させる。 ・ 基礎数学、統計学、データ収集解析等の事前学習を必要に応じて指導予定教員により行う。 ・ パフレットやウェブサイト、JDS事務、JDS委員会により、事前の情報共有を提供する。
②留学中	
・ 都市・農村計画の技術・政策課題、キャパシティー・ビルディングに関する専門知識や調査・分析手法を習得する。 ・ グローバル環境リーダーとしての資質と知見を高める。 ・ 修士課程を通して自立した課題分析能力および課題解決能力を習得することができる。その結果、帰国後、行政の即戦力として貢献することができる。	・ JDS生個人のニーズに対応した、さまざまな都市・農村問題解決に関する専門知識や調査・分析手法を教授する。特に、都市・農村計画、開発に付随する環境・社会問題、環境経済、気候変動、インフラ整備などに関する技術・政策課題を扱う。 ・ JDS生のニーズに応じ、国内だけでなく第三国における海外インターンシップ等を実施する。 ・ これまで存在した専攻内の4つの専門家養成サーティフィケート・プログラムを統合したSUSTEP (Sustainability Science, Technology, and Policy)プログラムを履修させ、所定の単位を取得した者に、グローバル環境リーダーとしてのサーティフィケートを授与する。

	- 国内外の大学や研究所から専門家を招き、JDS生の課題に合わせたセミナーを開催することで論文課題の改善を図る。 - JDS生の研究対象地を必要に応じて専任教員が学生と訪れ、データ収集の手法を指導する。 - 既存の国内研修とは別に、毎年変化するJDS生のニーズを踏まえ、JDS生の研究課題に関係する研修プログラムをデザインし実施する。
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察させ、学術論文を完成させる。	- 論文の書き方や文献検索の手法をガイダンスや授業、ゼミで指導する。 2年間継続的に論文指導の授業を履修し、数回の論文研究発表を行う。 - JDS国際セミナー招へい者など、外部専門家の意見を取り入れる。
人的ネットワークの構築	国際セミナーの開催や学会参加・発表、研修などを通して環境管理や防災に係る国際的ネットワークを構築する。帰国後も継続的に情報交換を行いバングラデシュの問題改善に寄与する。
③帰国後	
修了生ネットワークの整備	- 環境科学専攻が運営するJDSのウェブサイトなどを通し、JDS修了生とのフォローアップ、広報、在学生の研究課題紹介などを引き続き行う。 - JDS生・修了生、派遣政府機関の代表、バングラデシュの大学関係者らを招いて国際セミナーを開催する。
研究成果の活用	修了生との交流や長期的なモニタリング（アンケートなど）によるフォローアップを行うことで、教育効果・成果を自己評価し、事業改善する。

（６）－１ 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２ 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 ヶ年 = 8 名

2014 年（～2016 年修了）：2 名 2015 年（～2017 年修了）：2 名

2016 年（～2018 年修了）：2 名 2017 年（～2019 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

①職務経験等

- ・ **BCS** カドレに属する全公務員。日本に来日する年の **3 月 31 日** 時点で公務員として **2 年以上**の勤務経験があり、**BCS** カドレとして必要な研修を終了している者
- ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者

②その他

- ・ バングラデシュ国籍を持つこと
- ・ **40 歳未満**の者（来日年度 **4 月 1 日** 現在）
- ・ **16 年**の学校教育を受けており、学士号を取得している者
- ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、**2 つ以上**の **1st Division** を獲得し、**3rd Division** が **1 つもない**者
- ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者
心身ともに健康である者
- ・ 軍に属していない者
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
- ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者
- ・ 奨学金での留学の結果、「修士」の学位を取得していない者

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局(ERD)、計画省、行政省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：公共財政管理及び公共投資管理に係る能力の向上
3. 主管省庁：財務省、行政省、計画省、教育省
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ（対象機関は特定しない）
バングラデシュ銀行 Class-1 職員

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

バングラデシュ政府は、第 6 次 5 カ年計画（2011～2015 年）において、公共管理／行政の能力向上に関して、①公務員の能力向上、②地方分権化、③官民連携、④計画及び予算プロセスの強化の 4 つの戦略を掲げている。③に関しては、2010 年に「官民連携に関する政策戦略」を作成し、首相府内官民連携オフィスと財務局内官民連携ユニットの二つの専門機関の設立、官民連携事業に係る発掘・形成・審査・承認手続きの明確化を実施している。他方④に関しては、世界銀行を中心としたマルチドナー基金による公共財政管理にかかる能力強化支援事業（Strengthening Public Expenditure Management Program :SPEMP）として、例えば複数年次予算枠組みの導入等が実施されている。

上記戦略の実施に関しては、中長期的な政策・国家計画の策定能力と、その計画を実現させるための制度の構築能力などが重要となる。我が国が実施する技術協力を通じて技術的な能力の向上を図るとともに、JDS 事業において政策レベルに理論・知識を育成することにより、中長期的な国家の財政・投資管理の枠組み構築に貢献することが可能となるため、当該分野における JDS 事業の実施の意義は大きい。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

「対バングラデシュ人民共和国 国別援助方針」（2012 年 6 月）では、「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」と「社会脆弱性の克服」を 2 つの重点分野と定めている。本コンポーネントは、「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」の下に関連する重点課題として位置づけられている「経済インフラ整備」および「民間セクター開発」、また「社会脆弱性の克服」の下には重点課題として位置づけられている「行政能力向上」に関連し、それらの分野に係る行政官の育成を支援するものである。

また JICA では、国家開発計画と財政枠組みとの繋がりを強化する形で、経済成長や貧困削減を更に推進する上で不可欠な公共投資事業の運営管理能力向上を目指して公共投資管理強化プロジェクトを実施している。

本コンポーネントにおいて、上述の我が国の支援と有機的に連携することを念頭に、国家の財政・投資管理の適切な運営を通じた行政組織等の機能向上に資する行政官及び中央銀行職員の育成が期待される。

バングラデシュにおける JDS 事業は 2001 年に開始され、2013 年 10 月までに 1～12 期生の合計 228 名を派遣し、196 名が修士号を取得して帰国している。その内公共政策分野では 69 名が派遣されている。

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュ国の社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位(修士)取得を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

①上位目標

公共財政管理及び公共投資管理に関する関係行政機関の能力が帰国生により向上する。

②プロジェクト目標：

対象機関における中長期的な公共財政及び公共投資に関する政策・国家計画の策定能力と、その計画を実現させるための制度構築能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際関係学研究科 2 名/年 計 8 名/4 年

(5) 活動

国際大学大学院 国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学前の学力補強	・新学期の学業に備えるため、入学前に基礎数学、基礎経済学等について特別プログラムの活動として事前講座を現地にて実施する。
②留学中	
経済・財政政策に関わる専門的な知識及び高度な分析能力の習得	・経済・財政政策課題を分析・解決するために必要な専門的な理論的知見を一年目の必須科目であるミクロおよびマクロ経済学等で学び、また、実証面からも対象課題を分析する能力を獲得するため統計学および計量経済学を学習する。
財政改革等マクロ経済の安定化を進める上で必要な経済政策策定能力の獲得	・高度で専門的な知識を獲得すると同時に、健全な財政運営や各種公共政策遂行のため、より応用面に注力したマクロ経済学、財政政策、金融政策の各応用分野に特化したコースを履修する。
政策担当者に必要とされる問題理解力並びに実践的な解決策策定能力の獲得	・経済学を基礎とする科学的政策研究の方法論およびその手法の有効性を日本やアジア諸国の経験に照らして検証するため、日本、アジア諸国の財政政策、金融政策を主としたマクロ経済政策と管轄する省庁の政策担当者を招聘し、講演を行う。
政策課題分析能力と論文執筆を通じた英語による高いレポート能力の獲得	・担当教官の指導の下、国際基準を満たす実践的な論文を執筆する。
国際的視野、人的ネットワーク、	・キャンパスと一体化した全寮制という環境を通じ、他の国々から

コミュニケーション能力の獲得	来た学生・教官と真に交流し、国際的視野、人的ネットワークを獲得する。
③帰国後	
帰国後の事後研修・フォローアップ	・事後研修・フォローアップを、教員が現地にて実施することで、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図る。また、修了生、在校生及び次年度入学生による合同セミナーを同時に実施することにより、JDS 留学生の知識・経験の相互理解及びネットワークの強化を図る。さらに、他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究も促進する。

(6)－1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6)－2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 ヶ年 = 8 名

2014 年（～2016 年修了）：2 名 2015 年（～2017 年修了）：2 名

2016 年（～2018 年修了）：2 名 2017 年（～2019 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

①職務経験等

- ・ BCS カドレに属する全公務員。日本に来日する年の 3 月 31 日時点で公務員として 2 年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者
- ・ バングラデシュ銀行 Class-1 に属する職員。日本に来日する年の 3 月 31 日時点で行員として 2 年以上の勤務経験がある者
- ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者

②その他

- ・ バングラデシュ国籍を持つこと
- ・ 40 歳未満の者（来日年度 4 月 1 日現在）
- ・ 16 年の学校教育を受けており、学士号を取得している者
- ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2 つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が 1 つもない者
- ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者
- ・ 心身ともに健康である者
- ・ 軍に属していない者
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
- ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者
- ・ 奨学金での留学の結果、「修士号」の学位を取得していない者

対象機関の補足調査 Summary of Target Organizations

No.	Organization	Basic Information of officers					Missions/ Mandates of the organization (as of October 2013)	Development Issues and Human Resource Development in the Organization	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study	Human Resource that the organization wishes to develop
		No. of BCS Cadre/ BB Class-1 officers	Ratio of officers (20-29, 30-39, 40- years old)	Degree	Areal distribution	Officers with English skills				
1	Economic Relations Division(ERD), Ministry of Finance	86	20-29 =10 (12%) 30-39 = 21 (24%) over 40 = 55 (64%)	Master = 82 (95%) PhD = 4 (5%)	Central Area = 86 (100%)	Business Level = 100%	The vision of ERD is "To build Bangladesh as an economically self reliant country and to reduce the level of poverty". In order to achieve the above vision, the missions of ERD are to: 1. Strengthen bilateral and multilateral cooperation through Economic Diplomacy 2. Support economic programs/plans of the government through external resource mobilization, and 3. Assist in achieving national development plans, policies, strategies as well as other International Development Commitments. The main mandate of ERD is to coordinate, plan, assess, negotiate, mobilize and determine allocation of all multilateral and bilateral economic assistance for the implementation of development projects/programs of the government.	ERD has taken a number of planned policies as well programs for its development. The prioritized development issues are as follows: 1. Strengthening capacity building of ERD, 2. Management of Japan Human Resource Development Scholarship Program (JDS), 3. Coordination of Private Sector Development Support Project, 4. Strengthening capacity for aid effectiveness in Bangladesh, 5. Strengthening Local Consultative Group (LGC), 6. Maximization of economic assistance in various forms targeted towards organizational goals, 7. Need for specialization and division of labour, 8. Need for adequate training program, 9. Need for development of faculties of officers and 10. Dissemination of internationally agreed development strategies among the officials.	Economic Relations Division (ERD) extend necessary support and cooperation to the scholars/fellows through Bangladesh Mission in abroad. ERD has also 70 Economic Wings in abroad and keeps close contract with the scholars/fellows in spite of busy schedule during their studies. In fact, the monitoring and supporting system will be more effective and conducive if concerned officials of ERD are involved physically in this regard. JICA may kindly arrange visit program for concerned ERD officials where the JDS fellows studying in Japan.	Government of Bangladesh has adopted vision 2021 policy targeting socio-economic development of the country in a faster pace so that Bangladesh can become a ICT based middle income country by the year 2021. To this end in view, among other things, human resource development as well as training component has been identified as one of the important strategic options. Necessary knowledge and skills: i) Policy formulation and execution ii) Development of strategy and action plan for effective program management iii) Result-based monitoring and evaluation iv) Whole of Government approaches to planning and service delivery system v) Organizational excellence vi) Information and knowledge management vii) Process management, improvement and innovation viii) Provide improved services to the people ix) External economic policy issues x) External economic relations xi) Development cooperation management xii) Sustainable development.
2	Ministry of Public Administration	4,453	20-29 = 156 (4%) 30-39 = 1351 (30%) over 40 = 2946 (66%)	Bachelor = 424 (10%) Master =3,908 (88%) PhD = 121 (2%)	Central Area = 931 (21%) Provinces = 3,522 (79%)	Business Level = 90% Graduate School Level = 10%	The Ministry of Public Administration contributes to the development of a competent and accountable public service system by attracting, developing, engaging and managing an efficient and innovative organizational, functional human resources support system. Ministry of Public Administration looks after the affairs of BCS(Administration) Cadre. It also manages the affairs of all officers working in the secretariat in the rank of Deputy secretary to Senior Secretary. Officers of BCS (Administration) Cadre work in the secretariat as well as in the field Administration.	1. Enhance Administrative and management capacity, 2. Develop all cadre PMIS, 3. Performance Based Evaluation System, 4. Office Automation, 5. Public Service Innovation and Ensuring e-services at the door steps of citizen, 6. Governance Innovation and change management, 7. Second generation Citizen Charter, 8. Capacity Building and skill upgradation of civil officers, 9. Improved system of public service delivery, and 10. Strengthening vigilance for combating corruption.	The Ministry of Public Administration provides support to the scholars through Bangladesh Mission abroad. Activities of the scholars are closely monitored by the Bangladesh mission in the respective country. Any report to this ministry by the mission or the scholarship awarding country/organization or by the education institutions are taken into consideration with top priority. Affairs of the scholars are also monitored and supported by the senior level officers during their visits in the respective country. The Foreign Training Section keeps close contact for monitoring and support purpose with the scholars.	The Categories of HR (i) Senior Civil Servants to ensure effective and modern leadership in the public service delivery system. (ii) Mid-level Civil Servants for ensuring successful implementation of strategic plan (iii) Junior level civil servants for bringing new ideas and process re-engineering in the process of service delivery and also to face challenges of the coming days. Necessary knowledge and skills: i. Policy Formulation and Policy Management ii. Management Functions iii. Techniques and Tools of Human Resource Management iv. Delivery of Improved Services to the People v. Supervision and Monitoring vi. Evaluation and Research vii. Promotion of Organizational Values and Culture viii. Creative Faculty ix. Collaboration.
3	Ministry of Education	45	N/A	N/A	N/A	N/A	Ministry of Education is the apex policy making institute of the Government regarding administration and development of post-primary education sector. Ministry of Education formulates policies and programs for the development of post-primary to higher education including Madrasas, technical & vocational education.	Policy formulation and management	N/A	Mid level officers of the Ministry from Senior Assistant Secretary to Deputy Secretary.

No.	Organization	Basic Information of officers					Missions/ Mandates of the organization (as of October 2013)	Development Issues and Human Resource Development in the Organization	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study	Human Resource that the organization wishes to develop
		No. of BCS Cadre/ BB Class-1 officers	Ratio of officers (20- 29, 30-39, 40- years old)	Degree	Areal distribution	Officers with English skills				
4	Ministry of Industries	69	20-29 = 0 (0%) 30-39 = 5 (7%) over 40 = 64 (93%)	Master =69 (100%)	Central Area = 90% Provincial = 10%	Business level = 90%	Employment through rapid industrialization, reduce dependency on import products and earn foreign remittances through production of exportable goods and ensure over all economic development of this Country.	To undertake development projects for BCIC, BSCIC, BSEC, BSFC, BITAC, BSTI, NPO, DPDT, BOILER, BIM and BAB. To prioritize the proposed projects undertaken by the above organizations/agencies. To review the progress of implementation. To provide the specific guidelines to solve if any problem arises there.	N/A	The Ministry of Industries wishes to develop a Technical Assistance (TA) Project to enhance and sharpen the capabilities of Cadre Officials of the Wing for the following reasons: To have the real experience of development transitional and developing economics of Asia, Europe and United States. To arrange study tour to have and share the experiences of the aforesaid world To search the roots of develop initiatives To have a short training program on project management and Urban Planning and development.
5	Ministry of Foreign Affairs	268	20-29 = 44 (16%) 30-39 = 92 (34%) over 40 = 132 = (49%)	N/A	N/A	N/A	To carry out diplomatic activities in a way that promotes peace and harmony among the countries of the world with the ideal, friendship to all, malice to none.	Foreign Service Academy should be strengthened so that it may impart state of the art training to young diplomats. For it a different compass with appropriate space is required.	Not rigorously but concerned Bangladesh Mission look after their overall wellbeing.	1. Language Training – every officer will learn at least one of the official languages of UN besides English 2. Offering courses on different aspects of modern diplomacy 3. Give real world training about day to day activities of diplomatic tasks.
6	Ministry of Environment and Forest	31	20-29 = 0 (0%) 30-39 = 10 (32%) over 40 = 21 (68%)	Bachelor = 0 (0%) Master = 26 (84%) PhD =5 (16%)	Central Area = 100%	Graduate School Level = 100%	The organization aims at mitigating climate change effect and creating awareness among the people in this respect.	1. Ensure environment friendly working environment for all, 2. Advocacy for green jobs 3. Advocacy for less carbon emissions and less pollution 4. Mandating for wildlife protection and biodiversity conservation, and 5. To protect environment.	N/A	Comprehensive and sensible human resources who can play a vital role in various world forums in connection with Bangladesh- the worst victim of climate change and combat the situation.
7	Ministry of Communication 1	30 (BCS Administration)	N/A	N/A	N/A	N/A	To expand and expedite the road communication for people welfare and rapid transit of goods and services along with people. To train up the personnel for better services.	To train up the concerned officials for taking competent decision on time and speedy.	N/A	To educate and train up the mid level officials as Senior Assistant Secretary and also develop the Human Resource the rank of Assistant Secretary, Senior Assistant Secretary, Deputy Secretary for higher education and for higher technical training for Joint Secretary and the same level officials.
	Ministry of Communication 2	517 (RHD Cadre only)	N/A	N/A	N/A	Graduate School Level = 100%	N/A	To develop national, regional highway communication, road connectivity and sustainable development.	N/A	1. Bangladesh Road Research Institute, Dhaka 2. Roads and Highway Training Institute, Dhaka
8	Bangladesh Bank	4,052	20-29 = 427 (11%) 30-39 = 559 (14%) over 40 = 3066 (75%)	Bachelor = 773 (19%) Master = 2,030 (50%) PhD = 8 (0.20%)	Central Area = 1,853 (46%) Provinces = 2,199 (54%)	N/A	Bangladesh Bank is responsible to manage the country's monetary and financial system with a view to stabilizing the internal and external value of Bangladesh Taka towards fostering rapid growth and development of the country's productive resources in the best national interest.	Keeping the bank as forward-looking central bank with competent and committed professionals of high ethical standards, conducting monetary management and financial sector supervision to maintain price stability and financial system robustness, supporting rapid broad based inclusive economic growth, employment generation and poverty eradication in Bangladesh are the prioritized development issues of the Bangladesh Bank.	Scholars are treated as on duty and they get their usual emoluments from Bangladesh Bank during study abroad. At the time of sanctioning their deputation some conditions [such as – (i) he/she shall have to successfully complete the program within stipulated period. (ii) on completion of the program he/she shall have to come back to Bangladesh in due time otherwise his/her guarantor shall be liable to pay fixed compensation to Bangladesh Bank] are applied as monitoring tools.	Officials from different disciplines are working in the Bangladesh Bank with their best efforts and knowledge. Since knowledge is not a static view and requires edging and updating, Bangladesh Bank always wishes to develop its human resources, specially junior and mid-level officials, in the field of Economics, Finance, Business Administration etc. to drive the Strategies/Plans mentioned above.

新方式第 2 フェーズ第 1 期生（2014 年度来日）の候補者の募集・選考方法 （バングラデシュ人民共和国）

バングラデシュ人民共和国（以下「バ国」）における新方式第 2 フェーズ第 1 期の留学候補者の募集・選考は、以下の通り実施された。

1. 応募者の募集（2013 年 9 月 29 日～11 月 13 日, 2013 年 11 月 15 日～11 月 21 日¹）

第 1 回運営委員会にて了承を得た応募者資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールにしたがって、以下の募集活動を実施した。

(1) 募集要項及び応募書類等の準備

応募に必要な募集用資料一式として、

- ・ 募集要項
- ・ 応募書類 をそれぞれ 3,000 部作成した。

(2) その他の応募勧奨時に作成した広報媒体

- ① 新聞(地元新聞と英字新聞の 2 紙)²
- ② ポスター（750 部）
- ③ ウェブサイト³

(3) 応募者選出依頼

上述の募集要項と応募書類を下記にて配布。

- ① Divisional Offices（7 カ所）
- ② Districts Offices（64 カ所）
- ③ Upazila Nirbahi Offices（486 カ所）
- ④ 他、全省庁、対象機関、JDS 運営委員、JDS 帰国同窓会、その他関連機関

(4) 募集説明会の実施

募集期間中に対象機関を訪問し、潜在的応募者に対し JDS 事業の概要および今年度の募集内容について募集説明会を実施した。また、対象機関の人事・研修担当者にも同様の説明会を実施した。説明会では、帰国留学生や公務員研修所の講師を招き、日本での勉強や生活、研究計画の書き方などについて説明し、参加者の理解の促進を図った。募集説明会は、7 か所⁴にて実施し、合計 546 名が参加した。

(5) 応募書類の回収及び応募の状況

2013 年 11 月 21 日までに計 116 通の応募書類が JDS プロジェクト事務所へ提出された。提出された応募書類について、ベーシックチェックを行った結果、応募資格に満たない者、研究計画の剽窃などが確認され、最終的に 86 名の応募書類が有効と認められた。なお、各コンポーネントの所属カドレ/対象機関別応募者数は表 1 のとおりである。

¹ 第 1 回運営委員会では了承を得た期間は、2013 年 9 月 29 日から 11 月 13 日であったが、募集期間中の政治的状況悪化等により応募者数が予想に反し見込めなかったため、運営委員の了承を得て 1 週間の延長を行った。

² 掲載日は、地元新聞の“The Daily Prothom Alo”が 2013 年 9 月 27 日、英字新聞の“The Daily Star”が 2013 年 9 月 29 日。

³ 応募書類、新聞、各対象機関ウェブサイトへ JDS ウェブサイトのアドレスを記載。

⁴ バングラデシュ公務員研修所 (BPATC)、BCS アドミニストレーション・アカデミー、行政省、財務省、バングラデシュ銀行、道路交通省、農業省農業普及局で実施。

表1 第1期 所属カドレ/対象機関別応募者・留学者数（コンポーネント別）

（単位：人数）

サブ・プログラム	コンポーネント	応募者の所属カドレ 対象機関	1 期生					
			応募者数	留学生数				
行政機能の改善	行政能力の向上	Administration	17	29	4			
		Agriculture	1					
		Education	3					
		Information	2					
		Police	2					
		Roads and Highways	1					
		Taxation	1					
		Telecommunication	2					
	経済計画及び政策に係る能力向上	Administration	8	55	5			
		Education	1					
		Information	2					
		Statistical	2					
		Taxation	1					
		Bangladesh Bank	41					
	法的能力及び政策に係る能力の向上	Police	4	5	2			
		Economic	1					
	都市/農村計画及び政策に係る能力の向上	Administration	6	19	2			
		Agriculture	2					
		Ansar	1					
		Education	3					
		Information	1					
		Public Health Engineering	1					
		Public Works	1					
		Roads and Highways	4					
		公共財政管理及び公共投資管理に係る能力の向上	Administration			1	8	2
			Police			1		
	General Education		1					
	Bangladesh Bank		5					
合計			116	116	15			

2. 受入大学による書類審査（第一次審査）の実施及びその結果

提出された応募書類のうち、資格要件を満たす 86 通の応募書類を各受入大学に送付し、大学教員による書類審査を実施した（2013 年 12 月 16 日～2014 年 1 月 10 日）。また、書類審査に先立って、英語及び数学試験を実施（2013 年 12 月 5 日、6 日）した。2014 年 1 月 10 日までに、全 7 大学から書類審査の結果を得た。なお、英語および数学試験結果については、書類審査および専門面接の参考資料として大学側に提供した。

各試験・選考の詳細については、以下の通り。

(1) ベーシックチェック

2013 年 11 月 17 日から 12 月 13 日にかけて、書類審査の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な提出書類の有無、応募書類上の記入内容等を確認し、不明な点は本人に確認を行った。その結果、応募書類 86 通がベーシックチェックを通過した。

(2) 英語試験及び数学試験

書類審査の参考資料として基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を 12 月 5 日、

6日に実施した。対象者は、既に英語資格を保持している26名を除く、60名に対して行った。英語試験には、候補者の基礎的な英語能力を確認するためにIELTSを利用したほか、数学試験には、JDS事業で受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の可否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果を書類審査および専門面接の参考資料として提供した⁵。

(3) 書類審査

審査項目は、学業成績・学問的背景（25点）、研究計画（30点）、帰国後の知識活用度（20点）、研究計画と開発課題との合致度（20点）、推薦状（5点）の5項目であり、100点満点で採点が行われた。可否判定については審査得点による可否ラインは設定せず、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入予定人数の3倍を上限として書類審査通過とした。

以上の結果、42名が書類審査を通過した。

3. 受入予定の大学教員による専門面接（第二次審査）の実施及びその結果

その後、2014年1月29日から2月2日にかけて大学教員による専門面接及び対象機関関係者と大学教員との協議を以下の日程にて実施した。

月日		日程
1月29日	水	日本発、同日現地着
1月30日	木	日本国大使館との意見交換会
		各関係機関との意見交換会
		JICA バングラデシュ事務所との意見交換会
1月31日	金	専門面接ブリーフィング
		専門面接実施 【山口大学、明治大学、一橋大学、立命館大学、九州大学、筑波大学、国際大学（全7大学）】
2月1日	土	専門面接 【立命館大学のみ】
		JDS 帰国同窓会レセプション
2月2日	日	運営委員へのフィードバックセッション及び意見交換会
		帰国生職場訪問
		現地発、翌日日本着

審査項目は、学問的背景と学習能力（50点）、留学を成し遂げるための素養（25点）、バ国の開発に寄与する可能性（25点）の3項目であり、100点満点で採点が行われた。また、可否判定は二段階方式（「○」は受入可能、「×」は受入不可）で行われた。審査得点による可否ラインは特に設定せず受入大学毎に応募者の順位づけを行い、「○」と判断された候補者のうち、各大学の

⁵英語試験及び数学試験結果の取扱については、英語・数学能力の重要性や入学後に求められる基礎能力等が大学毎に異なるため、大学側の判断に委ねている。

受入予定人数の 2 倍を上限として専門面接の合格対象者とした。その結果、42 名の面接対象者⁶のうち 27 名が専門面接を通過した。

また、専門面接実施に合わせて、2014 年 1 月 31 日～2 月 1 日の期間中に健康診断を実施したが、上記 27 名全員に留学に支障があるとされる健康上の問題は発見されなかった。

4. 運営委員会による総合面接（第三次審査）の実施及びその結果

大学教員による専門面接を通過した候補者 27 名に対して、2014 年 2 月 9 日、10 日に運営委員会による面接が実施された。審査項目は、バ国の開発に寄与する可能性（40 点）、留学の成果を長期的に活かしていく素養（30 点）、留学を成し遂げるための素養（30 点）の 3 項目であり、100 点満点で採点が行われた。可否については、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入人数を上限として 15 名が総合面接を通過した。その後、2014 年 2 月 20 日に運営委員会による第 2 回運営委員会が開かれ、最終合格者の承認を行った（表 2）。

所属カドレ/対象機関別に見る応募者・合格者数は表 1 のとおりである。応募、選考結果については、カドレ別にみると、第 1 フェーズ同様、Administration カドレ（行政省所属）、Education カドレ（教育省所属）並びにバングラデシュ銀行からの応募者が多くいる傾向にある。また、今年度初めて Ansar カドレ（内務省所属）から合格者が一名選出されたことより、同カドレ及び同省に所属する潜在的候補者に応募を促す好例となる。

引き続き、優秀な候補者確保のため、各関係機関の協力を募り今後も積極的に応募勧奨を行うことが必要である。特に次年度は、新設された「法的能力及び政策に係る能力の向上」コンポーネントの応募者数を増やすべく、新たに応募勧奨先を開拓することが望ましい。

⁶ 42 名のうち、2 名は健康上の問題、一身上の都合で面接当日に辞退。

表 2 第 1 期バングラデシュ国 JDS 事業にかかる応募・選考状況一覧

サブ・プログラム	コンポーネント	大学	研究科	応募者数	ベーシックチェック	IELTS 資格保持者	英語数学試験受験者	書類審査合格者数 (*1)	専門面接合格者数 (*2)	総合面接合格者数	最終合格者数	受入予定人数
行政機能の改善	行政能力の向上	山口大学	経済学研究科	14	10	2	8	6	4	2	2	2
		明治大学	ガバナンス研究科	15	13	4	9	6	4	2	2	2
	経済計画及び政策に係る能力向上	一橋大学	国際・公共政策大学院	11	8	3	5	5	3	2	2	2
		立命館大学	経済学研究科	44	31	7	24	9	6	3	3	3
	法的能力及び政策に係る能力の向上	九州大学	法学府	5	4	1	3	3	2	2	2	2
	都市/農村計画及び政策に係る能力の向上	筑波大学	生命環境科学研究科	19	14	6	8	7	4	2	2	2
	公共財政管理及び公共投資管理に係る能力の向上	国際大学	国際関係学研究科	8	6	3	3	6	4	2	2	2
計				116	86	26	60	42	27	15	15	15

(※1) 受入上限人数の 3 倍を目安

(※2) 受入上限人数の 2 倍を目安